

平成 2 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目次

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1
	(1) 点検及び評価の目的	1
	(2) 点検及び評価の事務事業並びに実施方法	1
2	教育委員会外部評価委員会	1
	(1) 委員会の構成	1
	(2) 委員会の活動	1・2
	(3) 事務局の点検及び評価	2
	(4) 外部評価	2
II	平成23年度教育委員会の活動報告	3
1	教育委員会の委員構成	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員会会議の議決案件	4・5
4	教育委員会会議以外の主な活動状況	6
III	平成23年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	7
1	事務事業一覧表	7～9
2	事務事業の総評	10・11
3	事務事業評価及び評価委員の外部評価	12～53
IV	その他	54
1	教育委員会の組織	54
2	教育委員会の事務分掌	55
3	教育委員会所管の決算額	56
	(1) 平成23年度決算額の内訳	56
	(2) 決算額の推移	56
	添付資料	57
	・かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	57

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました(第27条)。

(1)点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が平成23年度に執行した事業について、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させるものです。

(2)点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が、事務局から92事務事業の事業概要、決算額、成果及び課題の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議及び検討を行いました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1)委員会の構成

委員長	高 木 一 郎
委員長職務代理	西 岡 慎 浩
委 員	松 山 実恵子

(2)委員会の活動

回	月 日	内 容
1	平成24年 7月24日	事業計画
2	平成24年 8月20日	総務課事務事業のヒアリング

3	平成24年 8月29日	生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業のヒアリング
4	平成24年 9月27日	総務課事務事業の評価と判定
5	平成24年10月 4日	生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業の評価と判定
6	平成24年10月18日	外部評価委員の意見のとりまとめ及び総評
7	平成24年10月27日	外部評価の総評及び全体のまとめ

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が、教育委員会事務事業を、総務課40事業・生涯学習課34事業・青少年センター事務局18事業の計92事業に整理し、その事業について点検及び評価を実施して自己判定を行いました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、自己判定した92事業について、事務局より具体的に説明を受けるために、成果、課題及び決算額についてヒアリングを実施しました。ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりをふまえて、委員の意見をまとめて92事業の判定を行いました。外部評価委員の意見や判定については、次年度予算編成に反映できるよう事務局に要望しました。

Ⅱ 平成23年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
委 員 長	山田 耕作	平成14年12月20日	平成22年12月20日 ～平成26年12月19日
委員長職務代行	楠 サヨコ	平成17年9月29日	平成21年9月29日 ～平成25年9月28日
委 員	草田 蒼太	平成19年12月22日	平成23年12月22日 ～平成27年12月21日
委 員	北林 佳憲	平成20年9月28日	平成24年9月28日 ～平成28年9月27日
委員（教育長）	下村 克彦	平成18年9月11日	平成22年9月11日 ～平成26年9月10日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	月日	議案	報告
4月27日	6	20	11月28日	10	5
5月25日	5	0	1月26日	9	5
6月30日	2	9	2月29日	3	11
8月9日	3	4	3月30日	5	1
9月28日	5	4			
			計	48	59

3 教育委員会会議の議決案件

4月27日	笠田小学校の校名・校歌・校章について
	かつらぎ町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
	平成23年度かつらぎ町学校教育方針について
	かつらぎ町指定文化財の指定について
	かつらぎ町指定文化財の指定について
	かつらぎ町立妙寺小学校の改築計画について
5月25日	平成23年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（第2号）要求について
	かつらぎ町立妙寺中学校屋内運動場の改築計画について
	町議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて
6月30日	町議会定例会提出議案（物品売買契約の締結について）に同意することについて
	かつらぎ町心身障害児適正就学指導協議会委員の委嘱について
8月9日	平成23年度かつらぎ町社会教育計画について
	平成24年度使用かつらぎ町中学校教科用図書の採択について
	平成23年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（第3号）要求について
9月28日	平成23年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出補正予算（第1号）要求について
	かつらぎ町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について
	笠田小学校の校名・校歌・校章について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
11月28日	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町体育指導委員に関する規則の全部を改正する規則制定について
	かつらぎ町学校給食審議会規則の一部を改正する規則制定について
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町文教設備使用条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町使用料、手数料、督促及び延滞金条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて

	町議会定例会提出議案（かつらぎ町大字新城区域内学齢生徒就学事務の委託に関する規約の廃止に係る協議について）に同意することについて
	平成23年度かつらぎ町一般会計歳入歳出補正予算（第7号）要求について
	平成23年度かつらぎ町一般会計予算債務負担行為補正（案）の原案可決について
	平成23年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出補正予算（第2号）要求について
1月26日	かつらぎ町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町立文教設備の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
	平成22年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について
	平成24年度かつらぎ町一般会計歳入歳出予算要求原案について
	平成24年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出予算要求原案について
	町議会定例会提出議案（工事請負変更契約の締結について）に同意することについて
2月29日	町議会定例会提出議案（工事請負変更契約の締結について）に同意することについて
	かつらぎ町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町教育委員会事務局等の職の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について
3月30日	かつらぎ町立公民館管理規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町立小学校及び中学校の学校施設開放に関する規則制定について
	かつらぎ町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町教育委員会事務局等の職の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について
	公民館長の任命について

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	5	保育所入所式	式典へ参加
4	8	小学校入学式	式典へ参加
4	9	中学校入学式	式典へ参加
4	11	幼稚園入園式	式典へ参加
4	15	スクールバス贈呈式	式典へ参加
4	22	伊都地方教育委員連絡協議会総会	総会
5	19	へき地・複式合同運動会	式典へ参加
5	28	笠田小・妙寺小運動会	式典へ参加
6	3	市町村教育委員会連絡協議会研修会	総会及び研修会
6	4	大谷小・妙寺幼運動会	式典へ参加
7	7 8	和歌山県町村教育長研修会	研修会
7	28	水泳記録会	式典へ参加
9	20	妙寺小学校改築工事起工式	式典へ参加
10	24	学校訪問	新城小・笠田保・笠田小
10	26	陸上記録会	式典へ参加
11	2	学校訪問	志賀小・四郷小・四郷保
10	29	教育委員会表彰	式典へ参加
11	15	町長との懇談会	教育について意見交換
11	17 18	近畿市町村教育長会総会	総会及び研修会
1	8	成人式	式典へ参加
1	11	学校給食模擬調理	模擬給食
2	9	学校訪問	天野小・四邑小・渋田小
2	11	三谷マラソン	式典へ参加
2	19	市町村ジュニア駅伝競走大会	式典へ参加
3	9	中学校卒業式	式典へ参加
3	19	小学校卒業式	式典へ参加
3	21	幼稚園卒園式	式典へ参加
3	23	四郷小学校閉校式	式典へ参加
3	24	保育所卒園式	式典へ参加
3	24	志賀・新城小学校閉校式	式典へ参加
3	25	四邑小学校閉校式	式典へ参加
3	26	スクールバス試乗会	笠田小・渋田小・笠田中

委員長	町議会出席のほか各種会議へ出席
-----	-----------------

Ⅲ 平成２３年度教育委員会事務事業評価及び点検評価

１ 事務事業一覧表

番号	基本施策	事務事業名
１	子育て推進事業	保育所事業
２		幼稚園事業
３		地域子育て支援拠点事業
４		次世代育成支援事業
５		要保護児童対策事業
６	教育委員会事業	教育委員会事業
７		教育委員会表彰事業
８		学校適正化事業
９		事務局事業
１０	教育推進事業	教育諸事業
１１		特別支援教育推進事業
１２		教育推進事業
１３		学校運営推進事業
１４		スクールバス事業
１５		英語指導事業
１６		教育相談事業
１７	小学校総務事業	小学校総務事業
１８		学校保健事業
１９		学校給食事業
２０		小学校管理事業
２１		スクールバス購入事業
２２	小学校教育振興事業	小学校備品整備事業
２３		災害共済給付事業
２４		就学援助事業
２５		特別支援教育支援員事業
２６		中学校区内小学校交流事業
２７		緑育推進「元気な森の子」事業
２８	学校施設整備事業	笠田小学校建設事業
２９		洪田小学校建設事業
３０		妙寺小学校建設事業
３１		小学校文化財発掘調査事業
３２		妙寺中学校建設事業

3 3	中学校総務事業	中学校総務事業
3 4		学校保健事業
3 5		中学校管理事業
3 6	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業
3 7		中学校大会参加費補助事業
3 8		災害共済給付事業
3 9		就学援助事業
4 0		特別支援教育支援員事業
4 1	社会教育総務事業	社会教育委員会事業
4 2		文化団体育成事業
4 3		事務局事業
4 4	社会教育推進事業	保護者学級開設事業
4 5		女性団体育成事業
4 6		人権研究団体育成事業
4 7		社会教育諸費事業
4 8	公民館事業	公民館総務事業
4 9		高齢者学級開設事業
5 0		婦人学級開設事業
5 1		家庭教育学級開設事業
5 2		講座・教室・スポーツレクリエーション事業
5 3		かつらぎ学びの応援団事業
5 4		施設管理事業
5 5	文化財保護事業	文化財総務事業
5 6		文化財講座事業
5 7		世界遺産保全事業
5 8		世界遺産高野山地域協議会運営事業
5 9		文化財維持管理事業
6 0		町指定文化財維持管理事業
6 1		花園郷土古典芸能保存事業
6 2		高野山町石史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
6 3		文化財関係施設管理事業
6 4		文化財発掘調査等事業
6 5		川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業
6 6	図書館事業	図書館事業
6 7	社会体育事業	保健体育総務事業
6 8		三谷マラソン委託事業

6 9		体育団体振興事業
7 0		体育施設管理事業
7 1	総合文化会館事業	施設管理事業
7 2		自主事業
7 3	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業
7 4		放課後子ども教室推進事業
7 5		児童福祉施設事業
7 6		児童館活動事業
7 7		児童館管理事業
7 8		事務局事業
7 9	青少年育成事業	指導者育成事業
8 0		子どもあそびのギネス大会
8 1		子ども文化祭
8 2		友好都市親善子ども会交流事業
8 3		かつらぎリーダークラブ活動事業
8 4		子ども会リーダー育成研修会事業
8 5		かつらぎ町青年団活動事業
8 6		かつらぎ町青年団体連絡協議会事業
8 7		成人式運営事業
8 8		青少年補導活動事業
8 9		健全育成推進事業
9 0		青少年センター運営事業
9 1		生徒指導総合連携事業
9 2		青少年センター総務事業

以上の 9 2 事業について、事務局が自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けた後、評価委員の判定を受けました。

自己判定及び評価委員判定区分は次のとおりです。

(自己判定)

判定区分	判定内容
A	十分達成できた
B	概ね達成できた
C	やや不十分である
D	不十分である

(評価委員判定)

判定区分	判定内容
1	拡充
2	継続
3	縮小
4	廃止

2 事務事業の総評

教育委員会の事務事業は、平常の事業に加えて、小学校建設事業や学校適正化事業等大きな事業を抱えていたにも拘らず、全体として適正に処理されている。多岐に亘る事業内容であるが、担当課は事業内容等を検討し、事業の推進に前向きに取り組んでおり、そのことが予算にも反映されて、課題解決に向けた取り組みとなり成果が出ている点は評価できる。

しかし、永年継続している事業においては、事業発足当時の目的や意義から少し薄れた状態となり、事業開始当時の目的意識に返って見直し、再検討が必要な事業もあると思われる。

今後は、教育委員会事務局と町長部局が連携協力し、更に情報の共有化に努め、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、より一層保育及び教育現場の状況を把握し、町民や教育現場の意見を十分反映させながら、適正な教育委員会の事業展開を図り町の活性化につなげて欲しい。

いじめ問題については、学校内の処理だけでなく校外にもアンテナを張り、該当者が言いづらい事を気安く言えるような組織づくりの検討も必要である。

(1) 教育委員会

定例及び臨時の教育委員会を開催することに加え、学校訪問や各種行事への参加など、教育現場の状況把握に積極的に取り組んでいる。また町長との懇談会を開催し、直面する教育課題等について意見交換を行うほか、各種研修会へ参加し研鑽を重ねて教育委員会運営の充実を図っている。

今後は、町民や教育現場の要望等を的確に把握し、適正な教育委員会の事業展開を図る必要がある。

(2) 総務課

学校の施設整備事業では、厳しい財政事情にも拘らず、笠田及び洪田小学校の校舎・屋内運動場改築工事並びに妙寺中学校屋内運動場改築工事が順調に実施され、安全安心な校舎等が完成した。また、妙寺小学校の校舎・屋内運動場改築工事も順調に進行している。

保育所と幼稚園の統合を視野に入れた就学前事業は、円滑に運営され十分に成果が表れている。今後は、より一層住民のニーズに応えられるよう事業を推進していく必要がある。

学校適正化事業は、おおむね当初の目的が達成されたが、合意を得られなかった地区については、今後も継続して取り組む必要がある。統廃合による遠距離通学のためのスクールバス運行が順調に行われているが、バス運行にあたっては小中学校の連携を図り、保護者の意見や利用児童生徒の利便性を考慮し対応する必要がある。

特別支援教育事業については、特別支援学級、通級指導教室及び通常学級での支援体制も整備され充実してきた。今後更に発展充実されるよう継続して取り組んで欲しい。

(3) 生涯学習課

児童福祉事業において、共働き家庭やひとり親家庭が増加している中、放課後の学童保育の必要性が増加している。学童保育は年々充実しているが、今後適正な場所の確保とより資質の高い保育内容及び人材配置が望まれる。

少子高齢化が進む中で、各種団体が行う事業において構成員や参加者の固定化が進んでおり、参加者の拡大と広報活動等に工夫が望まれる。また、各種団体の活発な活動や後継者の育成も重要な課題となっている。しかし、こうした課題を抱えながらも課が一体となって、各種団体を支援する取り組みを進めていることに対して評価が出来る。

公民館事業は、地域の文化振興、福祉及び生涯学習に大きな成果を上げている。施設の老朽化に伴う改修・耐震化の検討、特に防災の拠点となるような改修が望まれる。また、公民館事業と類似した事業は、地域づくりにおいて公民館事業との連携及び一体化を検討し、効率化を図る必要がある。

文化財事業については、遺跡の発掘、保存及び紹介の取り組みが必要であるが、今後町民の意識啓発や理解に努め、地域の文化や歴史の継承の大切さに興味を持たせる場として文化財を活用し、地域の活性化につなげる必要がある。

(4) 青少年センター

青少年育成事業は、地域ぐるみで取り組んでいるため、リーダーの育成及び活用がうまく機能しており十分成果が上がっている。今後は、より一層その機能が発揮できるよう、さらに参加者が増加するよう検討及び改善を行っていく必要がある。また、児童数の減少による子ども会等の組織の再編が今後の課題と思われる。

児童福祉施設（ちびっこ広場）は、児童と地域住民のふれあいの場であり、健全育成及び地域ぐるみの子育ての場になっている。その施設の遊具の定期点検や修繕を実施し、更に遊具の日常点検講習会に参加し専門性を高めたうえで点検に当たったことは高く評価できる。児童館など児童福祉施設の無い地域においては、その代替施設の検討も必要である。

夢のある行事及びイベント（子どもあそびのギネス大会、子ども文化祭）は、リーダークラブの活動の場の一つとなっており、育成の成果が出ている。更に、時代に即応した夢のある企画運営に向かって事業を進めて欲しい。

3 事務事業評価及び評価委員の外部評価

番号	基本 施策	事務事業名	事業の内容	所管課	点検・評価		外部評価委員会	
					成果及び課題	自己 判定	評価委員の意見	委員 判定
1	子育て推進事業	保育所事業	児童福祉法の規定により保育所を7園設置している。保育所保育指針に示されている保育・教育の目的・目標を達成する為、保育課程に基づいた保育指導計画により、子ども達が豊かな心情、意欲、態度を身につけていくための保育・教育に努めている。また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。 笠田・中部・中飯降・渋田・四郷の5園については公設公営で町が運営している。H23年度公営5園の平均入所児童数(合計)は、198名。 丁ノ町・妙寺の2園については、指定管理者制度により公設民営で、社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営している。H23年度民営2園の平均入所児童数(合計)は、222名。 丁ノ町・妙寺保育所にて一時保育、延長保育(丁ノ町19時・妙寺20時まで)を実施している。	教育 総務課	・決算額(457,695 千円) 【成果】 3歳以上の就学前児童に対する入所児童数の割合を見てみると、保育所が約74%、一方幼稚園が約22%、保・幼合計で約96%となり、3歳以上の幼児施設受け入れの量的なニーズを満たすことができた。 延長保育・一時保育を実施することにより、多様化する保護者ニーズに対応することができた。 指導主事による保育所訪問により保育・教育の質の向上を図ることができた。また保・幼・小との円滑な接続を図るため、交流することができた。 【課題】 施設等の老朽化に対する今後の対応が必要である。 ゆとりのある職員数の確保及び配置が必要である。	B	保育所訪問を通して、保育・教育の資質向上の取り組みが一層進んだ。また、小学校との円滑な接続を図るために連携や交流が計画的に実施された。しかし、これらのことは、継続して行われるべきものであり、常に事業内容の成果と課題を明確にするとともに、今後は、保育所と幼稚園の統合を視野に入れて事業を推進していく必要がある。	1

2	子育て推進事業	幼稚園事業	教育基本法に基づき、町内5園の幼稚園を設置し、運営している。 (笠田幼稚園 15名、大谷幼稚園 6名、渋田幼稚園 10名、妙寺幼稚園 24名、花園幼稚園 1名 計 56名) 幼稚園教育要領の趣旨及び内容を十分理解し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい園生活が展開されるように、楽しく魅力ある園づくりに努める。 保育にあたっては、幼児の驚きや感動を大切に、教育的に望ましい興味や関心を育て、幼児が意欲的・創造的に活動できるよう保育内容を見直し工夫している。 総合的な指導を中心とした幼稚園教育の特質が生かされるよう家庭・地域・保育所・小学校などの連携を密に取り組みをしている。 学校保健安全法に基づき、園児の健康の保持増進を図っている。 施設の維持修繕、備品購入については、予算要求ヒアリング、管理運営ヒアリングを実施することにより、状況を把握し、整備及び運営している。	教育総務課	・決算額(92,441 千円) 【成果】 園医、園歯科医、検診機関による定期健康診断等の実施により園児の健康管理の増進が図れた。 平成23年度における園児数クラス数から考えて教職員が足りない状態であったが、臨時に幼稚園教諭を雇用したことにより、園運営が円滑に行うことができた。 町内園児が訪つらぎ平和公園においてゲーム、ダンス等の活動を行うことにより、より一層の交流を深めると共に、大集団での活動を経験することができた。 備品、施設の維持修繕について、管理運営のヒアリングを実施し、園長から内容を聴取し、内容を精査し予算措置を行い、早期に現状把握し対応ができた。 【課題】 保護者の家庭事情等の理由により、入園児が減少状況である。 園舎が老朽化しているため、維持修繕を計画的に行う必要がある。	B	園児の安全性を第一と考え、園舎の維持修繕等については、状況把握に努め計画的に実施すべきである。 また、町内幼稚園児が一堂に集まって活動することは、大集団での活動を体得する意味で有意義なことであるが、それにとどまることなく園児減少に対する解決策として、幼稚園と保育所の統合を推進し保護者のニーズに応える必要がある。	1
---	---------	-------	--	-------	---	---	--	---

3	子育て推進事業	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしている。 なお、子育て支援センターの運営については社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。 ・町内育児サークル(7か所)の育成(月1回) ・親子が集う広場「わくわく広場」を開催(月2回第2・4木曜日) ・各育児サークル代表者による交流、意見交換(合同運動会前2回) ・町内サークルによる合同運動会開催(年1回) ・赤ちゃんクラブ「よちよち」の開催(月1回) ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」の実施(月1回第3木曜) ・育児相談(月1回第3木曜日) ・育児サークルや園庭開放時、相談を随時受けつける ・機関紙「育みだより:年6回」発行・町広報誌・ホームページに関連記事掲載 ・子育て支援センター利用者数(組数) 延べ4,270組 ・相談数 208件(しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・その他)	教育総務課	・決算額(11,000千円) 【成果】 様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児の不安やストレスの解消する事ができた。 育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。 【課題】 今後更に、保育所・幼稚園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にし、子育て支援のネットワークを充実させていく必要がある。	B	核家族化や少子化が進む中で、親の育児に対する不安やストレスが増加している。そうした不安やストレスを少しでも多く解消するために、保護者のニーズに応じた、質の高い支援活動を提供し成果をあげている。また、今年度は担当課において、いままでの課題であった、各課・関係機関との連携協力による情報の共有化や指導の一貫性に関しても改善されてきている。来年度は、一歩進んだ連携協力の環境整備を行い、より効果的な活動ができるような組織づくりが望まれる。	1
---	---------	-------------	---	-------	---	---	--	---

4	子育て推進事業	次世代育成支援事業	次世代育成支援推進対策法に基づき、かつらぎ町次世代育成支援後期行動計画(H22～H26)を策定しています。また、子どもや、子育てをしている人達を町全体で支えるため、担当課11課で様々な行動計画(85 事業)に基づき事業を実施している。 行動計画の推進にあたり、かつらぎ町次世代育成支援対策地域協議会を設置し、各方面からの意見をいただきながら次世代育成支援に関し協議する。	教育 総務課	決算額(11 千円) 【成果】 後期行動計画に基づき担当課11課で様々な事業を実施し子育て支援を行うことができた。 【課題】 H23 年度は、地域協議会の開催実績無し。 今後は、各事業の実務者会議等を開催しさらに連携を密にして行動計画を推進し、広報活動に力を入れていく必要がある。	C	かつらぎ町次世代育成支援後期行動計画に基づき、担当11課で事業を実施し、子育て支援を行っていることは高い評価ができる。この事業を更に充実させるには、今後11課の担当者レベルでの情報交換や情報の共有化を図るための地域協議会等を開催し、関係各課の連携を密にすることが重要である。	2
5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(H23:2回)」「実務者会議(H23:9回)」「ケース会議(H23:160回)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。	教育 総務課	・決算額(668 千円) 【成果】 関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた 課題であった「啓発」については「相談ダイヤル」を設置し、「児童虐待防止啓発カード」を広く配布する形で啓発を行い、事故から実務者の身を守る点については、「防刃ベスト」を購入する形で対応できた。 また、一時保護等、現場へ急行できる為に、公用車1台を児童虐待対応専用車として確保できた ・新規通告件数(26件) ・対応件数(51件) ・一時保護(2件) 【課題】 転入家庭ケースも多いことから、引き続き地域への啓発を行う必要がある 通告件数や困難ケースが増加する中で、早期解決に向けて全ケースを進行管理する事務局担当の更なるスキルアップに努める必要がある。	B	この事業については、町の支援体制が充実しているが、更に関係機関との連携を密にする必要がある。今年度は、課題であった「啓発」についても「児童虐待防止啓発カード」の配布を行うなど啓発に力を入れた。近年子どもたちを取り巻く社会環境も、多様化・複雑化するなかで、その対応も困難を極めている。組織力を生かして対応することはもちろん大切ではあるが、担当者の資質や能力を高めるための研修・研鑽が望まれる。	2

6	教育委員会事業	教育委員会事業	教育委員会定例会を8回、臨時会を1回開催し、議案48件・報告59件を処理した外、研修会への参加、学校訪問、各式典への参加、町長との懇談等を行っている。	教育総務課	決算額(907 千円) 【成果】 定例会を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議できた。学校訪問や各種行事に参加することにより、学校の経営や教育現場の把握ができた。また、町長との懇談会を行うことにより直面する教育課題等について意見交換ができた。各種研修会へも参加し、教育委員会運営の充実を図ることができた。 【課題】 保育・教育現場の状況や問題点をより把握し、適正な教育委員会運営を行う必要がある。	B	学校訪問や各種行事に積極的に参加し、教育・保育現場の状況や課題の把握に努めている。そのことを定例会で十分話し合わせ、町長との懇談に生かされている。町民の要望等を的確に把握し、独立した視点で見直しや検討を行い、適正な教育委員会運営を行う必要がある。	2
7	教育委員会事業	教育委員会表彰事業	教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰しその功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載している。 受賞者は、永年にわたる社会教育の振興貢献者1名、町文化財の推進貢献者1名及び児童福祉の振興貢献者1名の、合計3名です。	教育総務課	決算額(21 千円) 【成果】 町広報誌に掲載することにより、広く町民に貢献内容を周知することができた。23年度は表彰規程を改正して、対象者の範囲を広げることができた。 【課題】 幅広い視野をもって、この事業の対象者の適正な把握に努める必要がある。	B	表彰規程を改正し、対象者の範囲を拡大することができた。表彰規程をもとに、幅広く表彰対象者の把握に努め、より適正な執行が望まれる。	2

8	教育委員会事業	学校適正化事業	学校適正化については、中学校を3校から2校に、小学校を11校から5校への取り組みを進めており、23年度においての取り組みは次のとおりである。 (条例) ・統廃合の合意を得ている地域の小中学校については、「かつらぎ町立学校の設置等に関する条例」の改正を行った。 (三谷地区) ・6/23 妙寺小学校・三谷小学校改築委員会の総会を開催した。 (天野地区) ・懇談会を開催できず、合意が得られなかった。 (四郷地区) ・7/12 スクールバス運行計画説明会を開催した。 (特定地域選択地区) ・5/26 関係自治区長及びPTA 会長と、笠田小学校・渋田小学校改築工事の進捗状況及びスクールバスの運行や統廃合にかかる諸問題を協議した。 ・7/20 スクールバス運行計画説明会を開催した。	教育総務課	・決算額(0 千円) 【成果】 四郷小学校と笠田小学校との統廃合が出来た。新城小学校、志賀小学校及び四邑小学校については渋田小学校及び笠田小学校への選択制地域として統廃合が出来た。 統廃合の結果、小学校7校、中学校2校となった。 【課題】 天野地区については、合意が得られなかった。	B	教育委員会の努力により、学校適正化事業は概ね当初の目的が達成された。しかし、合意が得られなかった天野地区については、継続して話し合いを持つ必要がある。また、統廃合により子どもたちの通学や課外活動に不便が生じないよう、きめ細かい配慮が必要である。	2
---	---------	---------	--	-------	--	---	---	---

9	教育委員会事業	事務局事業	教育行政について、事務局(職員11人)が円滑に運営できるように取り組んでいる。	教育 総務課	決算額(131,398 千円) 【成果】 来年度から笠田小・渋田小の学校給食実施に伴い、栄養士1名が増員となり、より充実した所管事業の執行を図ることができた。 【課題】 限られた職員数において、効率的に事務事業の執行ができた。	A	事業数や事業内容を見ても、それに携わる職員の数が少ない。課全体で協力しながら事業の執行が行われているが、できるならば職員数の増加が望まれる。	2
10	教育推進事業	教育諸事業	心身障害児適正就学指導協議会、学校給食運営審議会運営の経費、学校評議員への報償費及び、各種34団体の運営のための経費を補助している。また学校と教育委員会との情報伝達をスムーズにするため、インターネットに係る接続・保守点検を行っている。	教育 総務課	決算額(12,961 千円) 【成果】 各種34団体への運営を支援することができた。またインターネット使用により、情報教育の推進、事務の効率化が図れた。 【課題】 インターネット使用については、業務の効率化を図る上で必要なため、セキュリティを徹底することにより、学校内での活用を検討する必要がある。	B	より一層各種34団体に対する運営支援が望まれるが、団体の運営や内容によっては、統合も視野に入れて検討する必要がある。学校と教育委員会間のインターネット使用については、事業の効率化が図れるが、その使用については十分配慮が必要である。	2

11	教育推進事業	特別支援教育推進事業	町内保・幼・小・中における特別支援教育の充実を図るために、講演会の開催、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、心身障害児適正就学指導委員会を開催している。 ・特別支援教育の推進に係る教育講演会 特別支援教育の研修会と大阪大谷大学准教授小田浩伸氏の講演の年間2回開催し、参加者は計34名。 ・特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上 特別支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎。運動会:児童生徒24名、教員8名。学習会:児童生徒28名、教員11名。 ・心身障害児適正就学指導協議会 年間2回開催。心身障害等のため教育上特別な支援を要する児童生徒の判別と就学指導を行う。新小1生9件、小学校在籍5件、新中1生6件 ・かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチーム 通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適当かの判定を支援している。	教育総務課	決算額(176 千円) 【成果】 かつらぎ町特別支援教育推進会議では、園・学校としてのユニバーサルデザイン等の具体的取組や個々の課題解決に向けた支援方法について研修を深める事ができた。また、特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団での体験活動を経験させることができた。心身障害児適正就学指導委員会においては、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。妙寺小学校にできたLD等通級指導教室においては、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームを発足させ、事前の観察等行うことで円滑な運営を支援することができた。 【課題】 かつらぎ町特別支援教育推進会議等の特別支援教育に関する研修については、学校でいかに活用出来るかが課題である。また、保育士・教員の特別支援教育に関する資質については、今後も向上させる手だてをとっていく必要がある。 また、心身障害児適正就学指導委員会においては、より充実した判定ができるよう発達相談員や保健師と、より一層連携することが課題である。	B	特別支援教育に関する町全体の支援体制づくりや支援事業が充実してきた。また、特別支援教育のノウハウを支援学級や通級指導教室に留めることなく、通常の学級に在籍し支援を必要とする子どもたちにも広げていくことが重要である。そのためにも、全職員がこの教育を理解し、実践していくことが求められ、職員一人一人の資質向上を図る手だてを今まで以上に講じる必要がある。	1
----	--------	------------	--	-------	--	---	---	---

12	教育推進事業	教育推進事業	かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業および学校評価等の施策を講じる。 ・かつらぎ町教育講演会 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官富山哲也氏による講演「確かな学力の育成—各教科等における言語活動の充実と学習評価—」及び町研究指定校による実践報告、参加者：町内小中学校教員150名。 ・研究指定校事業(県、町) かつらぎ町教育委員会指定事業4校、県教育委員会学力推進校3校、 ・かつらぎ町不登校等対策会議 奈良教育大学准教授粕谷貴志氏による講演「生徒指導と学級経営」学級経営充実のためのQUの実践を研修する。参加者：各校の生徒指導担当および中学校教諭38名。 ・学校問題解決支援チーム 学校に対する厳しい要求や主張に対し解決に向けて支援する。 ・かつらぎ町保育所・幼稚園・小学校連絡協議会 本会議1回および運営会議4回、研修会3回開催。小学校への円滑な接続を目的として開催。 ・町内小中学校教員授業交流 中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催する。 ・学校評価および学校関係者評価委員 町内全幼稚園小中学校で実施する。 ・理科支援員派遣事業 小学校高学年の理科の授業における準備、実験の支援、片付けを行う。対象：渋田小学校 ・かつらぎ町学校支援事業 妙寺小学校において、気になる子どもに対して、学校生活が安心しておくれるよう支援をする。	決算額(2,439 千円) 【成果】 かつらぎ町教育講演会では、言語活動の具体的な取組について深めることができた。研究指定校事業については、学校が県・町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化をはかることができ、また、指定校については、かつらぎ町教育講演会において研究成果を近隣学校に普及することができた。かつらぎ町不登校等対策会議では、学級経営に重点をおき、児童生徒の意識を把握する効果的な取組としてQUの実践について共有する事ができた。学校問題解決支援チームは、学校が自信をもって教育活動を進めていくための支えとなったと考える。 かつらぎ町保育所幼稚園小学校連絡協議会では保幼小それぞれの保育、授業の公開をし、意見交換ができた。学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。また、理科支援員事業では充実した理科授業を展開する事ができた。 【課題】 かつらぎ町不登校等対策会議は、本年度統合を控え学級経営に重きをおいた内容とした。今後、不登校、いじめ等直面する課題に沿った内容で開催したい。学校問題解決支援チームにおいては、弁護士に依頼するまでに至るケースはなかったが、今後もこの体制を継続し、より広くアピールする事が必要である。町内小中学校教員授業交流事業では、より深い協議ができるよう内容を検討する必要がある。	B	かつらぎ町学校教育方針の実現を目指して、研修会、講演会、研究指定事業及び学校評価等の施策を講じ成果を上げている。今後においても、学校の現状や教育課題を明確にし、より効果的な推進事業を展開していく必要がある。	2
----	--------	--------	--	--	---	--	---

13	教育推進事業	学校運営推進事業	校長の学校経営計画を実現化するため、運営面で支援するための施策を講じている。 ・かつらぎ町学校教育方針の確立 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示している。 ・校長会、教頭会、教務主任会の開催 校長会:年8回、教頭会:年2回、管理職会議:1回、教務主任会:年1回開催。学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。 ・学校訪問 各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、その課題克服に向けての支援を行う。前半12校(園)後半13校(園) ・運営サポーター事業 山間部の学校(天野小・新城小・梁瀬小)において、学校事務等を援助するための人員を派遣する。2名で3校1日7時間勤務 ・全国学力学習状況調査希望校採点事業 全国学力学習状況調査採点において、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現するため、希望校(4校)について、業者に採点を委託する。町内全小学校分。	教育総務課	決算額(4,530 千円) 【成果】 かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の課題に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。また、定期的に校長会、教頭会及び教務主任会を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。学校訪問事業では、各校を訪問することで、抱えている課題についてある程度明らかにすることができた。運営サポーター事業では、校長と教諭2名の学校において学校事務等サポートすることで、職務の円滑な遂行を支援することができた。 また、全国学力学習状況調査希望校採点事業では、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現することができた。また、採点結果を分析し、個々の児童生徒の学力補充に取り組むことができた。 【課題】 かつらぎ町学校教育方針については、管理職会議や町広報でも啓発しているが、教職員にも周知させる必要がある。校長会、教頭会、教務主任会の開催においては、ミドルリーダーの育成のため、教務主任会の開催回数を増やす必要がある。 学校訪問事業においては、学校訪問の趣旨について充分理解してもらえていない学校もある。	B	かつらぎ町学校教育方針を基盤にして、各学校の校長が学校経営計画を作成している。その目指す学校経営の実現化を図るための支援事業である。校長会、教頭会、教務主任会及び学校訪問等を通して、各学校の課題を明確にし、適切な支援を行うことが重要である。各学校においては、児童生徒の学力・体力の向上のために独自性を出し、より主体的な取組が望まれる。	2
----	--------	----------	--	-------	---	---	--	---

14	教育推進事業	スクールバス事業	学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を図るための円滑な通学手段として、花園地区から新城・志賀・四邑地区を経由して、笠田中学校へ29人乗り4駅のマイクロバス1台を運行している。土曜日、日曜日、夏期冬季休業中もクラブ活動のために運行している。また、小中学校の学習活動において、運行に支障のない範囲内で臨時的利用も行っている。	教育総務課	決算額(3,843 千円) 【成果】 花園・新城・志賀・四邑・天野地区の中学生20名が利用することにより、遠隔地の子どもたちは安心・安全に登下校ができ、また通学・クラブ活動において保護者の負担が軽減された。小中学校の校外学習等で16回の臨時利用があり、子どもたちの学習の場を広げることができた。 【課題】 保護者、学校との連携を密にし、この事業の充実を図る必要がある。	A	スクールバスの運行については、今までと同様に保護者や学校との連携を密にして、適正な運行計画を図ることが望まれる。また、遠距離通学の児童生徒のためにも、可能な限りバス停を子どもの自宅近くに設置することが望まれる。	2
15	教育推進事業	英語指導事業	今回の学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動が導入された。本町においては、先行実施して5・6年生において週1時間(年間35時間)の外国語活動の授業を行っている。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っている(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切である。そのため、町内全小中学校にALT(派遣契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図る。 ALT1:年間170日、ALT2:年間165日 年間:小学校1～4年…11時間、5、6年22時間以上、中学校2週に1時間以上	教育総務課	決算額(5,854 千円) 【成果】 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができた。 【課題】 今後教員(特に小学校教諭)の資質向上が課題である。	A	業務委託から派遣委託に変わったことにより、ALTと担当教師の授業打ち合わせが、容易に出来るようになったことは評価できる。しかし、まだALTに頼っているところがあり、英語指導に対する教員の資質向上が重要課題である。	2

16	教育推進事業	教育相談事業	保育所、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状態等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てをサポートしている。 ・心の相談員事業 町内中学校において、校内において様々な課題のある生徒に対して、カウンセリングを行う。中学校2校に1名ずつ配置。 ・(県)スクールカウンセラー等派遣事業 町内中学校において、不登校等課題のある生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行う。年間35日×2校、年間10日×1校 ・発達相談事業 発達相談員が希望のある児童生徒に対して来所型でカウンセリングや検査を行う。 ・巡回相談事業 発達相談員が、年間2回、町内保育所、幼稚園を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見する。 ・教育相談事業 保育所、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイス。また、保護者についても助言している。ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートする場合もある。	教育総務課	決算額(4,433 千円) 【成果】 心の相談員事業では、教員やカウンセラーに話できない生徒が気軽に話できる存在として、悩み相談等に対応してくれる貴重な存在となっている。 スクールカウンセラー事業では、各中学校において不登校生徒への対応は教師にとって大きなエネルギーを必要とするが、スクールカウンセラーが課題のある生徒を含め様々な生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。 教育相談事業は、現場からのニーズが高く、そのため、教育相談事業として、週一日現場へ赴き相談活動を行う相談員について昨年度に引き続き予算化し実施した。現場からは、子ども、教員、保護者についても適切な相談活動をしてくれると評価を得ている。 【課題】 スクールカウンセラー事業においては、年間の派遣日数が少ない。発達相談においては、希望者全員の相談活動が実現できず、やすらぎ対策課との連携の不備が露呈する形となった。今後、全ての教育相談事業について抜本的な改革が必要である。巡回相談事業では、年間2回という少なさでは現場に於いて十分な相談活動ができない。現場からは不十分であるという声が多く寄せられた。回数を増やす等の改善が必要である。	B	子ども、保護者及び教師等の個々のニーズにあったきめ細やかな相談活動の場が提供され、成果を上げている。しかし、発達相談についての希望が多く、十分対応しきれていないのが現状である。保護者や教師のニーズが高いだけに、十分な対応が出来るよう、各課の共通理解と連携協力が一層望まれる。	1
----	--------	--------	---	-------	--	---	--	---

17	小学校総務事業	小学校総務事業	学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。 今年度は、閉校式記念冊子作成と、統廃合に係る新学校での児童への制服の支給を行った。	教育総務課	決算額(39,133 千円) 【成果】 各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。また、児童への制服の支給は、保護者の負担軽減となった。 【課題】 学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務内容を検討する必要がある。	B	学校運営を円滑に行なうため、学校規模に応じて校務員の職務内容の見直しが必要である。	2
18	小学校総務事業	学校保健事業	学校保健安全法に基づき、小学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期の内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している。また、大きな病気の原因になりやすい溶連菌検査も実施している。	教育総務課	決算額(8,356 千円) 【成果】 定期健康診断、心臓検診、結核検診、溶連菌検査を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。 【課題】 今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、更なる充実を図る。	A	効率的な定期検診等を実施するために、学校医等との調整を図り、更なる充実を図る必要がある。	2

19	小学校総務事業	学校給食事業	学校給食法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。町内において、完全給食1校(大谷小学校)、ミルク給食10校(笠田、四郷、妙寺、三谷、渋田、四邑、志賀、新城、天野、梁瀬小)が学校給食を実施している。 平成24年度より、笠田小学校・渋田小学校にて民設民営方式による学校給食を開始するにあたり、大谷食品(株)と協議を重ねる。 学校給食の充実と、学校給食が生きた教材としての役割を果たせるよう、食物アレルギーへの対応、地場産物の活用などを関係各所へ働きかけている。	教育総務課	決算額(11,027 千円) 【成果】 大谷小学校では、食育の推進として、地場産物の活用や学級園で収穫をした食材を給食に使用することができた。 笠田小学校・渋田小学校で学校給食を開始するにあたり。町職員らを対象とした1月11日に約100名規模の模擬調理、2月17日に児童・教職員・保護者を対象とした約500名規模の試食会を実施することができた。また、地場産物の活用として、町内の生産農家や生産団体、加工業者より、食材を購入するルートを作ることができた。 【課題】 今後、更に充実した学校給食を提供するためにも、関係各所との強力な連携が必要である。	B	平成24年度から笠田小学校及び渋田小学校において、学校給食を実施するにあたり、大谷食品(株)との協議や町内の生産農家、生産団体及び加工業者からの食材購入ルートの確保などに取り組み、学校給食の充実を目指して準備を進め、給食実施に向けた取り組みが出来ている。今後更に充実した学校給食を提供するために、関係各所との連携が重要である。	2
20	小学校総務事業	小学校管理事業	小学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。	教育総務課	決算額(35,760 千円) 【成果】 老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、児童の安全管理を図ることができた。 【課題】 今後は、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。	B	施設や設備の改善については、年次計画を作成し、計画的に実施していく必要がある。	2

21	小学校総務事業	スクールバス 購入事業	平成24年度に統廃合となり、笠田小学校に通学することとなる四郷小学校の児童の遠距離通学の緩和を図るため、29人乗りマイクロバス2台を購入する。	教育 総務課	決算額(14,135 千円) 【成果】 マイクロバス2台を購入することができたことにより、四郷地区の小学生32名、中学生4名が利用できることとなり、統合後における笠田小学校及び笠田中学校への、児童生徒の遠距離通学の緩和が図られる。 【課題】 スクールバスは、小学生及び中学生の利用となるため、スクールバス運行にあたっては、小中学校の連携を図る必要がある。	A	今後のバス運行にあたっては、小中学校の連携を図り、保護者の意見や利用児童生徒の利便性を考慮しながら対応する必要がある。	2
22	小学校教育振興事業	小学校備品 整備事業	備品の整備は、児童の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。	教育 総務課	決算額(17,466 千円) 【成果】 教育環境の充実を図る教材備品で 16,259 千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で 1,207 千円、必要な備品を整備することができた。 【課題】 小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、本当に購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。	B	教育環境を充実させるうえで、必要な備品を購入し整備することは重要なことである。統廃合に伴い、活用できる備品もあるので、精査しながら適正な執行が求められる。また、備品の使用について、使用実績の検証をする必要もある。	2
23	小学校教育振興事業	災害共済給 付事業	スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。 主に挫傷・手足捻挫・手指骨折が多く、109件の医療費を支給している。	教育 総務課	決算額(625 千円) 【成果】 学校管理下で被災した児童に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。 23年度は、児童全員が加入した。 【課題】 給付制度に関しては、加入は任意であるが、学校管理下における児童の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も児童全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。また、この事業と子ども医療との使い分けについて、二重請求のないよう周知徹底していく必要がある。	B	学校管理下において被災した児童に対して、医療費または見舞金の給付が行われており、保護者の医療費負担の軽減になっている。このことから任意加入ではあるが、医療費の給付制度については、今までと同様に全員加入を目指し働きかけていく必要がある。	2

24	小学校教育振興事業	就学援助事業	経済的な理由による就学援助については、のべ102人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。 特別支援教育就学援助については、8人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、児童会費、PTA会費を追加して支給している。	教育総務課	決算額(2,986 千円) 【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、児童の教育権の保障を図ることができた。 【課題】 申請者が増加傾向にあり、この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。	B	就学援助により、保護者の負担軽減や児童の教育権の保障が確保できている。今後においても、学校関係者、民生委員及び保護者等に対して、制度について周知徹底し、適正な執行が望まれる。	2
25	小学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	小学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援している。 支援員を10名配置し、町内11小学校に支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施している。 週当たり180時間	教育総務課	決算額(9,293 千円) 【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。 【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。	A	教師一人では十分対応できないケースにおいて、そういう学級に支援員が入り、学習を支援することは、子どもたちが充実した学校生活を送ることが出来る重要な事業である。また、特別支援教育に対する理解が近年深まるとともに、支援員のニーズが高まってきている。そのため資質の高い支援員の増員確保が望まれる。	2
26	小学校教育振興事業	中学校区内小学校交流事業	進学時に同じ中学校になる児童を小学校の時から交流させ、進学時に円滑な小中の接続を図っている。 笠田中学校区の児童については、笠田小学校体育館で児童374名参加のもと観劇をおこなった。また、笠田小と渋田小でそれぞれ交流ゲーム大会やギネス大会を開催した。 妙寺中学校区については、同学年が社会見学や体験活動で交流した。4年生…エコライフ見学および串柿作り体験	教育総務課	決算額(300 千円) 【成果】 交流という目的は達成出来た。統合後も大切にしたい事業である。 【課題】 劇の内容等、精選する必要があると同時に、日程調整がむずかしい。	B	中学校区内の児童が交流し合うことは、中学校進学時に円滑な接続ができ、小学校から中学校への段差が小さくて済む。ただ、交流事業が同じ空気を共有するにとどまるのではなく、真の交流になっているか常に内容等を検討し実施していく必要がある。	2

27	小学校教育振興事業	緑育推進「元気な森の子」事業	町内児童に森林観察や林業作業の体験をさせ、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。 三谷小5年生、大谷小4年生、計31名が参加し、高野山森林公園において森林体験をした。	教育 総務課	決算額(254 千円) 【成果】 児童は日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験することで、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んだようである。 【課題】 より多くの児童、具体的には町内の小学4・5年生全員が、充実した緑育ができるようにすることが課題である。	A	和歌山県は緑豊かな県であるが、普段はあまり意識せずに生活している。この事業をきっかけに、森林を守り育てることの大切さや、「環境問題」等を考える良い機会になれば良い。将来的には、この事業が町内の全4・5年生を対象とした事業になれば素晴らしいと思う。そのためにも早急に検討する必要がある。	1
28	学校施設整備事業	笠田小学校建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。平成24年3月に完成した。	教育 総務課	決算額(834,760 千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。	A	計画どおり工事が進み、安全・安心な校舎等が完成した。	4
29	学校施設整備事業	渋田小学校建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。 当初は平成23年度の完成を目指していたが、埋蔵文化財の調査により平成24年6月まで工期を延長した。	教育 総務課	決算額(399,291 千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】 引き続き、児童の安全と周辺住民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	計画どおり工事が進み、安全・安心な校舎等が完成した。	4

30	学校施設整備事業	妙寺小学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、 小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。 グラウンド北側に新校舎を建て、敷地西南の位置に屋内運動場を建てる。平成24年度の完成を目指し新校舎・屋内運動場改築工事を実施している。	教育 総務課	決算額(246,154 千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】 工事実施については、児童の安全と周辺住民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	計画どおり工事が進み、 安全・安心な校舎等を建築中である。	2
31	学校施設整備事業	小学校文化 財発掘調査 等事業	文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財が、やむを得ず破壊される場合などに、記録保存を行う事業である。 22年度は、実際に作業にあたる生涯学習課の予算で対応していたが、23年度は、原因者負担の原則により一層則る形をとるべきと考え、教育総務課の予算で対応した。 渋田小学校改築に伴い、東渋田遺跡の本調査を行った。	教育 総務課	・決算額(12,138 千円) 【成果】 渋田小学校改築に伴う東渋田遺跡の発掘調査を行い、円滑に記録保存を行うことができた。また、同調査の報告書を昨年度分を含め本年度内に刊行し、渋田小学校改築に伴う東渋田遺跡の発掘調査をすべて完了することができた。 【課題】 今後も同様の事業において、同程度以上の円滑さと精度をもってあたることが課題。	A	渋田小学校改築に伴う東 渋田遺跡の発掘調査が完了した。	4
32	学校施設整備事業	妙寺中学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された屋内運動場について、改築工事を行い平成24年3月に完成した。	教育 総務課	決算額(309,002 千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】 今後は、技術教室棟の改築が必要となる。また、旧屋内運動場跡地をどのように活用していくか検討する必要がある。	A	計画どおり工事が進み、 安全・安心な屋内運動場が完成した。今後は、技術教室棟の改築と旧屋内運動場跡地の活用について、早急に事業を進める必要がある。	2

33	中学校総務事業	中学校総務事業	学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。	教育 総務課	決算額(11,568 千円) 【成果】 各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。 【課題】 学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務内容について検討する必要がある。	B	今までどおり、学校運営が円滑且つ効率的に実行できるよう、適正な執行が望まれる。	2
34	中学校総務事業	学校保健事業	学校保健安全法に基づき、中学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している。	教育 総務課	決算額(3,301 千円) 【成果】 定期健康診断、心臓検診、結核検診を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治療を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。 歯科治療については、軽度な歯の治療等を対象とした治療補助制度により治療の促進を進めることができた。 【課題】 今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、更なる充実を図る必要がある。	A	効率的な定期検診等を実施するために、学校医等との調整を図り、更なる充実を図る必要がある。	2
35	中学校総務事業	中学校管理事業	中学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。	教育 総務課	決算額(15,288 千円) 【成果】 老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、生徒の安全管理を図ることができた。 【課題】 今後は、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。	B	施設や設備の改善については、年次計画等を作成し、計画的に実施していく必要がある。	2

36	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業	備品の整備は、生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。	教育 総務課	決算額(4,989 千円) 【成果】 新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で 997 千円の備品を整備することができた。 【課題】 小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、本当に購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。	A	新学習指導要領の実施にあたり、理科の教材備品が整備できた。教育環境を充実させるうえで必要な備品を購入し整備することは重要である。閉校となった小学校の備品活用含め、精査しながら適正な執行が求められる。また、備品の使用について、使用実績の検証をする必要もある。	2
37	中学校教育振興事業	中学校大会参加費補助事業	対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行う。今年度については、91件の補助を行っている。	教育 総務課	決算額(2,176 千円) 【成果】 生徒の大会に係る経費を補助する事により、生徒自身に係る負担は軽減し、円滑に活動できた。 【課題】 生徒の校外活動参加への負担を軽減するためにも、今後も継続して参加費等を補助していく必要がある。	A	校外活動への参加は、生徒の士気を大いに高め、感動や思い遣りの心を育み、教育効果が大きい。保護者の経費負担の軽減を考慮すれば、参加費等の補助については、今後も継続して予算化していく必要がある。	2
38	中学校教育振興事業	災害共済給付事業	スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。 主に挫傷・足捻挫・手指骨折が多く、91件の医療費を支給している。	教育 総務課	決算額(969 千円) 【成果】 学校管理下で被災した生徒に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。23年度は、生徒全員が加入した。 【課題】 給付制度に関しては、加入は任意ですが、学校管理下における生徒の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も生徒全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。	B	学校管理下において、被災した生徒に対して、医療費または見舞金の給付が行われており、保護者の医療費負担の軽減になっている。このことから任意加入ではあるが、医療費の給付制度については、今までと同様に全員加入を目指し働きかけていく必要がある。	2

39	中学校教育振興事業	就学援助事業	経済的な理由による就学援助については、のべ42人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。 特別支援教育就学援助については、6人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加して支給している。	教育総務課	決算額(2,880 千円) 【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、生徒の教育権の保障を図ることができた。 【課題】 この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。	B	就学援助により、保護者の負担軽減や生徒の教育権の保障が確保できている。今後においても、学校関係者、民生委員及び保護者等に対して、制度について周知徹底し、適正な執行が望まれる。	2
40	中学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する。 支援員を1名配置し、町内1中学校で支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組む、学習の定着を図るための支援を実施する。 週当たり35時間	教育総務課	決算額(1,998 千円) 【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。 【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。	A	教師一人では十分対応できないケースにおいて、そういう学級に支援員が入り、学習を支援することは、子どもたちが充実した学校生活を送ることが出来る、重要な事業である。また、特別支援教育に対する理解が近年深まるとともに、支援員のニーズが高まってきている。そのため資質の高い支援員の増員確保が望まれる。	2

41	社会教育総務事業	社会教育委員会事業	町の社会教育計画立案の審議、学びの応援団事業の審査。委員会としては、平成23年度は2回開催した。このほか、伊都地方社会教育委員研修会、人権教育地方別研修会に参加し、資質の向上を図っている。	生涯学習課	・決算額(149 千円) 【成果】 社会教育委員会として、町の社会教育の基本計画立案や「学びの応援団」事業の審議を行う機関として、重要な位置にある。 【課題】 女性の社会教育委員を増やすと共に、社会教育現場に社会教育委員の参画の場をどう増やしていくかが課題。	B	男女等のバランスを含めて、幅広い意見を得るための委員会構成については評価できる。今後こうした社会教育委員の参画の場を増やしていく必要がある。	2
42	社会教育総務事業	文化団体育成事業	かつらぎ町文化協会に対する補助。書・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・フラワーデザインを総括し、それぞれの日常活動の他に、年1回町民を対象とした、文化展を開催(来場者数約800名)。又、協会会員の優れた作品を展示する美術展(来場者数約250名)も開催している。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。 また、平成23年度は40周年記念事業として、世界遺産の天野丹生都比売神社でお茶会を開催。お茶券売上げ240,000円(240校)と義援箱7,870円は、東日本大震災義援金として日本赤十字社を通じて寄付をした。 これらの年間事業を具現化するために、理事会(39名)を年間6回、常任理事会(15名)も年間3回開催している。	生涯学習課	・決算額(350 千円) 【成果】 かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献していると共に、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。 【課題】 協会加盟団体に共通することであるが、かつらぎ町の文化活動推進のための後継者の育成が課題である。	B	この事業は、かつらぎ町の文化事業に大きく貢献しており、継続して取り組んでいく必要がある。後継者育成の問題は大きな課題であるが、若年者の出展や委員としての参加を促しながら、地道な活動を通して解決を図っていくことも一つの方法である。	2
43	社会教育総務事業	事務局事業	社会教育関係職員の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、及び、関係団体への負担金、分担金。	生涯学習課	・決算額(55,604 千円) 【成果】 体制的には十分とはいえないが、協業体制を組むなど工夫をして事業を展開している。 【課題】 職員の専門性と充実が課題。	B	職員の専門性を高める努力をしながら、継続した取り組みを期待する。	2

44	社会教育総務事業	保護者学級 開設事業	人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象に行う人権学習への補助事業。 1校年3万円で、6時間程度の学習会実施が要件。 講演会や研修会、交流会形式等、形態は様々であるが、各校年間3回程度実施している。 ・実施学校 11校 ・実施回数 延べ34回 ・参加人数 延べ1,024人	生涯 学習課	・決算額(190千円) 【成果】 子どもの人権等の身近な人権問題について、保護者が共通認識を持つことができた。 【課題】 小規模校では、保護者が集まりにくい状況がある。近隣小学校との合同開催や、状況に合わせた柔軟な事業展開が課題。	B	各学校においては、参加しやすい工夫をしながら実施している。参加人数は少ないが、参加した保護者については、いじめ等人権問題に共通認識を持つことができ成果があるので、今後学校の枠を外すなど、開催方法の見直しも必要である。	2
45	社会教育総務事業	女性団体 育成事業	平成4年3月31日に町内15団体の連絡協議会として組織された、かつらぎ町女性会議に対する補助事業。各団体間の交流や、女性の見識の向上、地位向上のための講演会・研修会等を開催している。理事39名による理事会を年2回、役員6名による役員会を年3回開催し、年間の事業計画の具体的内容について協議している。平成23年度開催した、年2回の研修会・学習会には48名、かつらぎ夏まつりの踊りには38名、議会傍聴には35名、町長との懇談会には39名の参加があった。	生涯 学習課	・決算額(210千円) 【成果】 女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。例えば、防災についての研修や白内障の学習会で学んだ事を各団体での学習へ発展させたり、かつらぎ町議会の傍聴の感想文を町長に提出し、質問についての回答や町行政の状況を町長との懇談会で提起し、その成果を地域活動に還元している。 【課題】 加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかけられないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。また、個々の団体の後継者の育成が課題。	B	女性活動を推進していくためには、欠かせない事業である。加盟は15団体で、研修会等を開催するのにも困難なこともあるが、連携・調整を図りながら取り組んでおり、成果をあげている。後継者育成という大きな課題もあるが、地道な継続した取組が望まれる。	2
46	社会教育総務事業	人権研究団 体育成事業	かつらぎ町人権教育研究会に対する補助。人権教育推進及び研究・啓発団体として、同和教育研究会を発展的に解消して、広く人権教育の推進のため、名称を変えて活動を続けている自主的・主体的な団体である。平成23年度は大会と特別講座を開催し、広く住民に人権意識の向上を図った。大会では、151名、特別講座では80名の参加があった。	生涯 学習課	・決算額(100千円) 【成果】 不特定多数を対象としているが、永年継続して活動を続けており、貴重な学習の場となっている。 【課題】 参加者の偏りと、参加者の減少が課題。具体的には、教員の参加が多く、社会教育関係や一般住民の参加が少ない。	B	かつらぎ町人権教育研究会に対する補助事業である。この団体の活動は、地域住民の人権意識の向上を図る貴重な学習の場となっているが、参加者に偏りがあるため、社会教育関係者や一般住民にも積極的に呼びかけていく必要がある。	2

47	社会教育 総務事業	社会教育 諸事業	保護者学級にかかる旅費・需用費・役務費・使用料と、関係団体への負担金。シビックセンター特別会計への拠出金。	生涯 学習課	・決算額(25,401 千円) 【成果】 【課題】 ※シビックセンターへの拠出金については別記。	B	引き続き適正な執行が求められる。	2
48	公民館事業	公民館 総務事業	公民館長報酬、公民館関係職員の人件費。旅費・需用費・役務費・使用料等。	生涯 学習課	・決算額(16,431 千円) 【成果】 各公民館によりそれぞれ地域性があるが、不十分な体制にも関わらず地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座・教室・サークルの育成など成果を上げている。 【課題】 職員の専門性をどう高めるかが課題。館長報酬については不十分であり、改善の必要がある。	B	公民館の施設や設備は不十分であるが、各種講座、教室及びサークル活動などが熱心に行われている。今後は、住民会館との連携・調整を進めながら、課題である職員の専門性について、意図的且つ計画的な取組が必要である。館長報酬については、各館の事務量を比較検討し改善していく必要がある。	2
49	公民館事業	高齢者学級 開設事業	8公民館で開設。各種研修会、講演会の開催。 大谷公 年10回・226人 四郷公 年10回・285人 笠田公 年13回・251人 妙寺公 年11回・427人 三谷公 年 9回・244人 四邑公 年 4回・ 90人 見好公(2学級) 年計24回・528人 天野公民館・志賀地区 年12回・218人 天野公民館・新城地区 年9回・171人 天野公民館・天野地区 年10回・170人 総合計 年112回・2,610人	生涯 学習課	・決算額(232 千円) 【成果】 全町的に継続できている。 【課題】 母体団体である老人クラブの高齢化が問題になっており、団塊の世代をどう参加させていくかが課題。	B	各公民館それぞれで、概ね年間10回以上の学級を開催し、継続的な取組が行われている。老人クラブの高齢化という問題はあるが、継続して取り組んでいく必要がある。	2

50	公民館事業	婦人学級 開設事業	5公民館で開設。各種研修会・講演会の開催。 妙寺公 年11回・194人 笠田公 年10回・153人 大谷公 年10回・197人 四邑公 年 7回・ 77人 花園公 年 4回・ 24人 総合計 年42回・645人	生涯 学習課	・決算額(167 千円) 【成果】 地域的にはあるが継続できている。 【課題】 母体である各地域での婦人組織への加入者減が、問題となっており、新規に学級生となる人が少ないのが課題。	B	5つの公民館で開設し、継続して取り組んでいる。母体である婦人組織への加入者が減少しているため、この事業の学級生となる人が少ない。継続して取り組むには、現状を把握・分析し対策が必要と思われる。	2
51	公民館事業	家庭教育学 級開設事業	親と子のふれあいと、仲間づくりを大切にし、楽しみながら心身ともに健全な子どもを育てることを目的に実施。幼稚園で開設。各種研修会、講演会の開催。 妙寺公 年12回・270人 笠田公 年11回・145人 大谷公 年11回・ 61人 見好公 年13回・117人 総合計 年47回・593人	生涯 学習課	・決算額(58 千円) 【成果】 子育てに対する知識を得ることや、互いの交流を深める機会として大切な場となっている。 【課題】 仕事の関係によるものか、全体的に見て保護者が集まりにくい状況になっているのが課題。	B	各公民館が幼稚園と連携して進めている。幼稚園では、PTA活動の一つに組み入れ計画的に進めており、互いの交流を深める良い機会となっている。今後においても、継続して取り組んで行くことを望む。	2
52	公民館事業	講座・教室、 スポーツレク リエーション 事業	9公民館で実施。各種研修会、講座、教室、講演会の開催。公民館活動は、住民の自主性・主体性を喚起しながら、最終的には地域の自治能力の向上を目指すものである。その為に住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っている。	生涯 学習課	・決算額(2,233 千円) 【成果】 地域住民の教育活動の場と機会として大きな役割を果たしている。 【課題】 公民館が真に住民のコミュニティーセンターとなり得るかが課題。予算的には不十分。	B	地域住民の生涯学習の場として大きな役割を果たしている。それだけに十分に予算措置をし、住民会館とも連携・調整して、活力ある事業とすべきである。	1

53	公民館事業	かつらぎ学びの応援団事業	地域活動、サークル活動の支援。特に内容は制限していない。年間10万円以内、3年間限り。3団体。住民自らが企画し、実施していく活動を支援するもの。自らの活動にとどまらず、活動の中で得たものを、公民館を使って第3者にも及ぼすことを条件にしている。23年度は3団体に助成。	生涯学習課	・決算額(241 千円) 【成果】 地域に根ざした活動が展開されるなど面白い取り組みが生まれている。 【課題】 地域により、住民の自主的な活動が生まれにくい現状がある。	B	自主的な活動を支援する事業であり、すべてではないが地域に根ざした活動が生まれてきている。今後こうした活動を核として、もっと広範囲において展開されるような施策を講じる必要がある。	2
54	公民館事業	施設管理事業	町内9公民館の維持管理に必要な、人件費、需用費、役務費、委託料、使用料、工事請負費、備品購入費等。	生涯学習課	・決算額(38,903 千円) 【成果】 最低限、公民館の使用に支障のないように修繕や工事を実施している。 【課題】 公民館の老朽化が進み、修繕箇所が増えているが、予算不足のため対応しかねている。	C	生涯学習の場としての公民館の維持管理に、十分な予算措置が必要である。特に、公民館が防災の拠点となるよう改修が望まれる。	2
55	文化財保護事業	文化財総務事業	法と町条例に基づく文化財専門審議委員会の事務。町内の文化財の調査、研究、及び、町指定の審議を行う。 文化財パトロール庶務(2名)。 関係団体(2団体)への負担金。 国指定文化財建造物(2件)の防火管理補助。 他、研修会への旅費等。	生涯学習課	・決算額(278 千円) 【成果】 文化財の保存と活用に関する基礎的な体制づくりが固まりつつある。平成23年度は、1件の町指定をおこなった。(短野区文書) 【課題】 依然として、花園地区の調査ができていないことが課題である。	B	昨年度に引き続いて1件の町指定があり、文化財の保存と活用に関する体制づくりが徐々に固まりつつある。継続して取り組みを進める必要がある。	2

56	文化財保護事業	文化財講座事業	講座、現地研修(年2回程度)。 文化財を題材に歴史や文化を町民にわかりやすく解説。講座を通じて、かつらぎ町の過去・現在・未来を受講者に考えてもらうことがねらい。本年度は、『柿田荘発掘15周年記念シンポジウム』と『日本で唯一、三谷の類切地蔵』をテーマにそれぞれ行った。計204名の参加があった。	生涯学習課	・決算額(75 千円) 【成果】 テーマを統一せず講座別にすることで、2回の講座両方に興味をもっていただくことができた。のべ204名、とくに1回目は123名もの参加者を得た。大学との連携により幅広い年齢層の参加者を得ており、成果を上げている。 【課題】 興味が一過性とならずいかに継続的にできるかが課題。	B	講座の開催に工夫を凝らしたり大学と連携することにより、昨年度課題であった若年層の参加も見られ始めて、幅広い参加のもとで、講座事業を行うことができた。今後においても、一過性とならず継続した取り組みになるよう、幅広い年齢層の参加を促し、実施していくことを望む。	2
57	文化財保護事業	世界遺産保全事業	天野城の世界遺産(高野山町石道・丹生都比売神社境内)の保存活動(清掃・倒木処理・パトロール)。県費補助委託事業。地元の団体に保全活動を委託している。	生涯学習課	・決算額(500 千円) 【成果】 地元ならではの迅速性、継続性が発揮されており、有効に機能している。 【課題】 今後も安定して継続することが課題。	A	今後も継続した取り組みが必要である。	2
58	文化財保護事業	世界遺産高野山地域協議会運営事業	九度山町、高野町、かつらぎ町、橋本市で構成する広域協議会で、パンフレットの作成、案内標識の統一などの調整。	生涯学習課	・決算額(150 千円) 【成果】 世界遺産区域が3町にまたがっているための調整機能を果たしている。 【課題】 各市町での事業をいかに連携させることができるか、世界遺産登録10周年記念事業等のイベント等が可能かが課題。	B	各市町での事業を連携させ、円滑な取り組みが出来るように、この協議会運営を機能させていく必要がある。	2

59	文化財保護事業	文化財維持管理事業	県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」の維持管理のための清掃他、管理活動。地元水利権者の保全活動を支援している。	生涯学習課	・決算額(100 千円) 【成果】 貴重な遺産を保護、活用している。 【課題】 水利権者の減少による作業負担増と水路の経年劣化により、自然災害等による崩壊をいかに克服するか、活用をより促進することがいかに可能かが課題になっている。	B	継続して十分な予算措置を講じ、貴重な史跡を広く住民参加のもと、管理・保全していく必要がある。	2
60	文化財保護事業	町指定文化財維持管理事業	町指定有形文化財の保全のための清掃や周辺の環境整備等、日常的な維持管理の補助。	生涯学習課	・決算額(110 千円) 【成果】 保護、活用に役立っている。 【課題】 地元組織の弱体化や個人所有者の高齢化による管理負担増が課題になっている。	B	十分な予算措置を講じ、維持、管理をに努めるべきである。	2
61	文化財保護事業	花園郷土古典芸能保存事業	国指定文化財「花園の御田の舞」をはじめ、地域に伝わる古典芸能の保存・継承のための練習や祭りの開催を行う保存会への活動補助。	生涯学習課	・決算額(100 千円) 【成果】 伝承活動が定着している。 【課題】 後継者の育成、他事業等といかにリンクし活用できるかが課題。	B	この事業により、伝承活動が定着している。今後は、後継者育成について、意図的・計画的に行うべきである。	2

62	文化財保護事業	高野山町石 史跡等・登録 記念物・歴史 の道保存整 備事業	平成23年台風12号によりもたらされた大雨が原因で崩落した 国指定史跡高野山町石の路肩を、国庫補助金の交付を受け修理 した。	生涯 学習課	・決算額(1,701 千円) 【成果】 史跡を本来の姿に復旧しかつらぎ町の誇りを取り戻すことがで きた。 【課題】 年度末までかかった。今後同様の事業が起こった場合には、 繰り越しも見据え余裕をもって行うことが課題。	B	台風12号により崩落した 国指定史跡の路肩を、国庫 補助金の交付を受けて、早 急に元の姿に復旧したこと については、高く評価でき る。	4
63	文化財保護事業	文化財関係 施設管理事 業	丹生都比売神社駐車場の公衆トイレの管理。法定点検委託及 び消耗品の補充、施設の修繕。世界遺産関係。	生涯 学習課	・決算額(766 千円) 【成果】 文化財の見学者に重宝されている。 【課題】 今後も安定した管理を継続することが課題。	A	町文化財の施設維持につ いては、今後においても継 続して計画的に行っていく 必要がある。	2
64	文化財保護事業	文化財発掘 調査事業	文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化 財の保護のための協議資料作成のための確認調査	生涯 学習課	・決算額(1,379 千円) 【成果】 民間・公共事業に伴う確認調査を行い、保護のための協議資 料並びに報告書の作成ができた。 【課題】 今後も同様の事業において、地道にデータを蓄積することが 課題。	B	前年度の報告として、平 成22年度埋蔵文化財調査 年報を作成したことにつ いては評価できる。今後は、 埋蔵文化財の保護のため に、地道にデータを蓄積し ていくことが重要である。	2

65	文化財保護事業	川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業	当初、川上酒の資料伝承施設として開館したが、機器の老朽化により、当初の目的を遂行することが難しくなり、継続を断念した。現在は、町史資料の保管庫、埋蔵文化財の整理・保管場所として活用している。他にも、語り部や文化財研究会の事務所的な役割も果たしている。本年度は、『かつらぎ町が生んだ歴史家、西岡虎之助』をテーマに展示を行った。	生涯学習課	・決算額(781 千円) 【成果】 本来の機能である展示を行うことができた。 【課題】 展示を継続するほか、館内をより良く整理し、より有効な活用が課題	B	川上酒かつらぎ文化伝承館の有効な活用が望まれる。	2
66	図書館事業	図書館事業	図書の貸出業務、資料の購入、レファレンスサービス、工作教室、人形劇など、町民の自由で主体的な学習活動を支援している。年間図書の貸出利用人数は、18,709名(内花園分館255名)、貸出冊数は58,250冊(内花園分館371冊)である。レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等参考業務・参考調査)は170件、予約・リクエスト1,925件、文献複写サービスは431枚。図書館見学は3校と、保育所3園、幼稚園1園。就業体験は2校4名。図書館事業のリサイクルフェア、工作教室、人形劇公演、よみきかせ会の参加者総数は309名であった。 なお、平成23年度は「知の地域づくり事業」で、図書資料1,777冊、視聴覚資料397本を購入した。	生涯学習課	・決算額(19,450 千円) 【成果】 利用者も年々増えており、平成23年度の図書貸出人数は開館以来2番目に多く、図書館本来の目的達成のために着実に成果を上げている。 【課題】 読書離れが進む中、子どものみでなく大人も含め、さらに多くの町民の利用拡大を図ることが課題。	B	図書資料や視聴覚資料を大量に購入し、利用者の満足度を十分満たすことができた。今後においても、利用者の要望を取り入れ、計画的に蔵書を増やし、町民の図書館利用の拡大を図る取り組みをすることが重要である。	2
67	社会体育事業	保健体育総務事業	スポーツ推進委員の報酬他、事業に必要な旅費、需用費、役務費、使用料。社会体育活動を推進するため、いろいろな場面で指導や運営に関わってもらっている。	生涯学習課	・決算額(196 千円) 【成果】 スポーツ推進委員については、社会体育活動の推進に大きな役割を果たしている。 【課題】 後継者の育成が課題。	B	社会体育活動の推進を図るための支援を行うことにより、指導や運営の円滑化が図られる。今後においても継続した取り組みが必要である。	2

68	社会体育事業	三谷マラソン 委託事業	30回継続しているマラソン大会で、町内の各界の協力を得て、児童・生徒・一般ランナーの大会として定着している。毎回約400名の参加者がある。県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の出場者の選考会の場でもある。	生涯 学習課	・決算額(270 千円) 【成果】 参加者も定着しており成果を上げている。 【課題】 走路の確保が課題。	B	三谷マラソンは、町内の行事として定着している。今後においても、参加者の増加を図りながら、安全に十分配慮し実施していく必要がある。	2
69	社会体育事業	体育団体 振興事業	町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の統括機関としての調整役と体育まつりの実施、ジュニア駅伝のサポート等を行っている。他に、関係機関、団体に対しての負担金。県補助事業「きのくにジュニアスポーツ推進事業」を活用し、ジュニアゴルフ教室(中学2年生から小学5年生まで10名が参加、年間32回、他に10回のコースラウンド)、ウエイトリフティング教室(紀北工業高校を借用し、2回開催、延べ24人参加。)。中学校部活サポート事業(妙寺・笠田中学校野球部を計4回指導)を実施した。	生涯 学習課	・決算額(2,463 千円) 【成果】 社会体育係及び生涯学習課だけでは、到底町内の体育振興を図ることは至難である。体育協会が自主的な活動を統括し、支援してくれているためなせることであり、成果を上げている。 【課題】 「健康づくりとスポーツの町」を目指し、広く住民が参加できる機会と場をいかに提供するかが課題。現在活動中の総合型スポーツクラブを全町的なものにどう発展させていくかが課題。	B	体育協会の自主的な活動を支援するには十分ではないが、双方の努力で体育振興に努めている。今後においても継続して取り組んで行く必要がある。	2
70	社会体育事業	体育施設 管理事業	体育館1、スポーツ広場6、プール1の維持・管理・運営。	生涯 学習課	・決算額(26,689 千円) 【成果】 施設の利用はほぼ満杯状態にあり、学校施設の開放により、かろうじて社会体育活動が継続されている。成果を上げている。 【課題】 町体育センターの老朽化と耐震化及び中飯降公園グラウンドの外周フェンスの改修が課題。	B	町内の体育施設の管理に十分な予算措置を講じ、安心して施設を利用できるよう、整備や耐震化を進める必要がある。	2

71	総合文化会館事業	施設管理事業	地域の教育、地域の学習、集会や会議施設である総合文化会館の維持管理。町内唯一の大集会ができる場である。町内のみならず、町外の利用も多い。年間の施設利用状況は、1,783件、98,820人である。その内、大ホールの稼働率は、39.7%、AVホールの稼働率は、53.8%とホールの稼働率としては、紀北地域で一番高い数字である。 なお、平成23年度は平成24年度からの会館大規模改修事業の工事設計業務委託業務を実施した。	生涯学習課	決算額(32,619千円) 【成果】 町では唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率も良く、成果を上げている。 【課題】 竣工以来19年、経年により、施設本体の雨漏りをはじめ、施設及び機器の劣化・老朽化が課題であり、24年度・25年度で大規模改修でより使いやすい施設にする必要がある。	B	多目的文化施設として、町内外の利用者が多い。施設・設備の劣化や老朽化が進んでいるので、大規模改修が必要である。大規模改修に際しては、使いやすく利用しやすい施設とすべきである。	1
72	総合文化会館事業	自主事業	かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、地域の学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、「映画のつどい(6回)」、「シビック寄席」、「かつらぎ町舞台文化の振興事業(3事業)」、「小中学校舞台芸術鑑賞事業 こころの劇場劇団四季ミュージカル・ユタと不思議な仲間たち」、「伊勢正三 with 山本潤子アコースティックLIVE2012」、「音返しコンサート」等、13回の会館自主事業を実施した。これらの事業の総入場者数は3,463人であった。	生涯学習課	決算額(3,320千円) 【成果】 自主事業については好評であり、特にAVホールでの映画のつどいは毎回満席。又、大ホールでの事業についても5事業の内3事業が満席で、成果を上げている。 【課題】 今後も、より地域と密着した事業を展開する必要がある。「かつらぎ町舞台文化の振興事業」に代表されるように、それぞれの地域で文化活動に取り組んでいるアーティストや団体の発表を、今後も会館の自主事業と位置付け、住民参加型事業をさらに推進したい。尚、平成24年度は開館20周年を迎えるので、記念事業「ふるさとオペラ・横笛の詩」公演にむけ現在制作中である。	B	課の努力もあり、魅力ある自主事業を計画して町民に提供し、成果を上げている。今後においても、地域と密着した事業や、住民参加型の事業を展開し、より良い自主事業の実施を望む。	2

73	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業	小学校児童に対する学童保育(2小学校区)国庫補助事業・国費1/3・県費1/3・町費1/3。 仕事等の事情により、昼間、保護者が家庭にいない小学校児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わり保育を行う学童保育の委託事業。ひまわりキッズ運営委員会が受託し、かせだひまわりキッズ・妙寺ひまわりキッズを開設している。 ・開所日数 285日(両クラブ共) ・年間平均児童数 78名(妙寺46名、笠田32名)	生涯学習課	・決算額(4,941 千円) 【成果】 近年、共働き家庭・ひとり親家庭の増加等、それぞれの家庭の就業状況から学童保育の必要性が益々高くなっており、それに応える施策として、事業の意義も大きく、成果も上がっている。児童福祉事業として重要と考える。 【課題】 人数の増加に伴い、活動場所が手狭になってきており、活動場所の充実が課題であると共に、保育料が県下の学童でも高いランクであるので、保護者の経済負担を軽減する町独自の補助制度の導入を検討する必要がある。	B	共働き家庭やひとり親家庭が増加している中、学童保育の必要性が益々高くなってきている。学童保育が年々充実してきている中で、今後も利用者増が見込まれるため、適正な場所の確保と、より資質の高い保育内容及び人材配置が望まれる。保育料については、総合的に判断して、決定していくべきである。	2
74	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	放課後、色々な学習・体験・レクリエーション活動を行う「あいあいルーム」は、笠田・妙寺・渋田・三谷の4小学校で実施している。 ・実施回数 64回 ・参加人数 延べ549人 また、高学年を対象に、2泊3日の生活体験を行う「通学合宿」は、公民館を宿泊所とし、共同生活を送りながら、小学校へ通学するもので、笠田・妙寺・渋田・三谷・大谷小学校の5校で実施している。 ・実施回数 5回 ・参加人数 98人	生涯学習課	・決算額(519 千円) 【成果】 地域のボランティアの方々の協力も大きく、年度により差はあるが、子どもたちにも好評であり、成果を上げている。 【課題】 今後は、他の健全育成活動と、どう連携していくか、又、していきけるかが課題となる。	B	「あいあいルーム」や「通学合宿」は、子どもたちにとって貴重な経験ができる意義のある体験学習の場となっている。今後継続していくうえで、実施内容を検討し、成果と課題を明確にした上で、その結果を活動に生かし、子どもたちの成長に良い影響を与える活動になることを望む。	2

75	児童福祉事業	児童福祉施設	児童福祉施設の児童公園及びちびっこ広場計23カ所の維持管理を行っており、遊具の点検、不良箇所の修繕等を実施している。 日常の管理(清掃等)は地元自治会等に委託している。	青少年センター	・決算額(859 千円) 【成果】 定期点検を実施し、現状を的確に把握対応することにより、利用者の安全管理を図ることができた。近隣地域の子どもたちの遊び場として定着している。 遊具の日常点検講習会に参加し、専門性を高め、点検に当ることができた。 また、修繕を計画的に実施出来た。 【課題】 設置より相当年数が経過し劣化が著しい設備もあるなか、修繕を計画的に実施し安全性を確保することが課題である。	A	児童公園やちびっこ広場の遊具の修繕を計画的に実施したことや、遊具の点検講習会に参加し、専門性を高め、点検に当たったことについては、高く評価できる。今後においても、修繕を計画的に実施し、児童の安全確保に努めることが重要である。	2
76	児童福祉事業	児童館活動事業	児童福祉法第40条に基づき、厚生員の常勤館6館、非常勤館4館を設置している。 また、11 月より笠田・妙寺地区各公民館において移動児童館を開設した。 年間の利用者数はのべ 18,980 名である。 子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。 厚生員は月 1 回以上の研修等を行い資質向上に努め、地域育成事業の中心的な役割を担っている。 児童健全育成、子育て支援の場となっている。	青少年センター	・決算額(903 千円) 【成果】 地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、また親子・地域住民とのふれあいの場として定着してきた。 【課題】 移動児童館の開設が週1回と少ないため、複数回の開設が課題である。	B	笠田や妙寺地区に児童館がなく、共働き家庭やひとり親家庭が増加している今日、子どもの安全な居場所として、移動児童館の設置は大変意義深いものがある。今年度の11月に開設したにもかかわらず、利用度は高い。週1回の開催は、あまりにも少なく、常駐職員が1名というのも、安全面からも心配な面が大きい。今後は開設日数を増やすことや、安全を確保するためにも、人員の増加は必要なことである。そのための予算措置は是非必要である。	1

77	児童福祉事業	児童館管理事業	町内10 児童館の維持管理に必要な、需用費・役務費・委託料・負担金、修繕費等 非常勤館3館については管理を地元へ委託している。	青少年センター	・決算額(7,664 千円) 【成果】 館長や児童厚生員との連携を密に図ることにより、施設の状況を早期に把握し、一部児童館の外壁・外階段について塗装修繕し、迅速に対応することができた。 【課題】 設置より40年以上経過し老朽化による劣化が進む施設がある中、安全性の維持が課題である。	B	老朽化する児童館の施設等については、計画的に修繕や改装が必要である。	2
78	児童福祉事業	事務局事業	青少年センター職員人件費、旅費、需用費、役務費、各種団体への補助金等	青少年センター	・決算額(43,205 千円) 【成果】 業務内容が異なる職員が相互に連携をたもち、業務を推進することができた。 【課題】 業務が多岐にわたるため、職員の補充が必要である。	B	引き続いて適正な予算の執行が望まれる。業務が多岐に亘るため、職員の適正な配置及び増員が必要である。今年度は、少人数にも関わらず職員間の連携を図り、成果を上げたことについては評価できる。	2

79	青少年育成事業	指導者育成事業	かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内8地域の育成協議会の代表が集まり連絡協議会を組織し、年間に6回開催している代表者会議においては、事業等を決定するほか、地域間の情報交換を行い、課題等について協議している。 地域子ども会指導員研修委託事業については、6月に役員情報交換会を開催し、各地域の関係者22名が出席。また、活動の活性化を目指し7月に指導者研修会を開催し、関係者139名が出席している。 夏休み期間中には、小中学生を対象に健全育成・非行防止のための標語募集を行い、841点の応募があり優秀作品については、青少年健全育成の啓発のため、町広報紙に掲載するとともに、ポスターを作成し学校等に掲示を行う。	青少年センター	・決算額(5,152千円) 【成果】 代表者会議を行うことにより、地域間の相互理解に役立つとともに、活動について意思統一を図ることができた。 指導者研修会においては、近年子ども会活動の目標である「子どもによる子どものための子ども会」に向けた取り組みを実践しているかつらぎリーダークラブ会員をパネラーに迎え、パネルディスカッションを行った。精力的に活動しているリーダーの意見を聞くことにより、参加者に子ども会・育成会活動の目的等について理解を深めてもらうことができ、活動にも良い変化が生まれてきた。 【課題】 少子化に伴い、単位子ども会における会員数が少なくなっている。こういった現状の中で、「子ども集団」としてより充実した活動ができるよう、組織の見直しが必要であり、代表者会議、研修会で検討していく必要がある。	B	リーダーの育成は重要課題である。町青少年育成連絡協議会の代表者会議等で活動内容の交流を行い、また指導者研修会においては、リーダークラブ会員をパネラーに迎えてパネルディスカッションを行なうなど、会の持ち方等に工夫を凝らし、課題解決に向けた取り組みを行っていることは、高く評価できる。今後もこのような課題解決を意識した事業を継続して実践していくことを望む。	2
80	青少年育成事業	子どもあそびのギネス大会	今年度で28回目を迎える事業であり、「①みんなが楽しく一日を過ごす②たくさんの仲間をつくる③自分の力の限界に挑戦する」を目的として実施している。町内小中学生を対象に、80ある子ども会・8地域の育成協議会及び17名のジュニアリーダーが協力し、子どもの遊びを基本にした19種類の競技やゲームを実施した。 参加した173名の子どもたちは、過去27回のギネス記録の更新に向け体力の限界に挑戦し、新たに6つの新記録を認定した。	青少年センター	・決算額(132千円) 【成果】 リーダークラブメンバーと、子ども会・育成会関係者が共に活動する良い機会であり、参加した子どもたちは、各種競技にチャレンジしつつ、他地域との交流ができた。 また、かつらぎリーダークラブ会員において実行委員会を組織し、大会内容の協議、準備、当日の運営などを、自覚をもって実施しており、リーダークラブの重要な活躍の場となっている。 【課題】 前年度に比べ若干の参加者の減少がある。事業の周知、広報などを検討し、より多くの参加者(特に中学生)を得ることとした。	B	誰でも参加しやすい競技内容になっており、小学生も楽しみながら記録に挑戦している。また、育成会等の積極的な広報活動が参加率の増加につながっている。更にギネス大会は、リーダークラブの良い活動の場になっており、リーダー育成の側面を担っている。	2

81	青少年育成事業	子ども文化祭	今年度で32回目を迎える事業であり、日頃、それぞれの地域で行なわれている子ども会活動等の中で生まれた文化的な活動を一堂に発表し、広く評価するとともに各子ども会の交流を図ることを目的として実施している。かつらぎ総合文化会館の展示ホールで、子ども会活動の中で作成した1,156点の作品を展示し、大ホールでは10団体が劇・ダンス・太鼓などの芸能を発表しており、2日間の開催期間中に449名が来場した。 展示会場設営は、子ども会・育成会が行い、芸能発表の部はリーダークラブが進行を行った。	青少年センター	・決算額(345 千円) 【成果】 子ども会・育成会の様々な取り組みを発表する良い機会である。作品展示及び舞台発表に向けて各地域で開催前から熱心に作成、練習が行なわれており、地域活動の高揚に役立っている。また、舞台発表の司会進行、オープニングセレモニーの開催などについては、リーダークラブが実施しており、リーダーが活躍できる重要な事業となっている。 【課題】 舞台発表に関しては参加者の励みとなるよう、多くの来場者の確保にむけ、より一層の周知、広報が必要である。	B	子ども会・育成会の取り組みを発表する良い機会になっている。特に、照明や音響設備の整ったなかでの舞台発表は、子どもたちにとって良い思い出になる。今後とも継続した取り組みを望む。	2
82	青少年育成事業	友好都市親善子ども会交流事業	小学4～6年生を対象に、友好都市(和泉市・守口市)と、かつらぎ町の交流会を1泊2日で開催した。 和泉市との交流会は、平成元年より開催地を和泉・かつらぎで交代しながら毎年開催している。 守口市との交流会は、平成17年より2年に1度、かつらぎ町において開催している。 平成23年度における和泉市との交流会には37名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町12名)、守口市との交流会には43名の子ども(うちかつらぎ町24名)参加した。	青少年センター	・決算額(452 千円) 【成果】 友好都市の子どもとの交流により、両市町の子どもの視野を広げることができた。 指導スタッフとして参加している、かつらぎリーダークラブのメンバーも、他地域のリーダー組織と関わることで、自分たちの活動を見つめなおす機会となった。 【課題】 事業の円滑な実施のためには、両市町リーダー(スタッフ)の連携が必須であるが、地理的、時間的理由により全スタッフでの詳細な協議を行う日程の確保が困難である。	A	友好都市との交流を図ることにより、子どもたちの視野を広げることができ、子どもが大きく成長する機会となっている。今後も継続して交流事業を実施してもらいたい。	2

83	青少年育成事業	かつらぎリーダークラブ活動事業	かつらぎリーダークラブは、昭和55年より発足しており、32年目を迎える組織であり、大人と子どもの架け橋となり、「子どもによる、子どものための、子ども会活動」の実現にむけ活動しております。 本年度は、子ども会リーダー育成研修会で上級認定を受け入会を希望した高校1年生から社会人までの59名の会員で構成しており、町内の子ども会・育成会活動への協力・助言を行う(58名参加)ほか、年間14回開催している子ども会リーダー育成研修会での指導(95名参加)、会員へ事業案内や報告事項を知らせるため毎月発行しているKLC通信の作成(85名参加)、指導技術向上のため、夏期・春季の合宿研修会(29名参加)、子ども遊びのギネス大会関連事業(50名参加)、子ども文化祭関連(32名参加)、その他事業(113名参加)などを行う。	青少年センター	・決算額(70 千円) 【成果】 各地域での子ども会・育成会活動の円滑な運営に資すると共に、高校生を中心とした年齢層の若者が、リーダー活動を行うことにより、地域との繋がりを持ち、社会性を身につけ自己を高める良い機会となっている。 【課題】 各会員参加回数は異なるものの各地区での子ども会・育成会に関心を持っているため、参加・活躍できる場を充実させていく必要がある。	A	色々な活動が高齢化している中で、若者がリーダーとなって活動することは、子どもたちも地域とのつながりを持つことが出来ると共に、周りの人の事も考えられる人間性の育成の場として役立っている。今後においても、大勢の参加を求め、継続して実施することを望む。	2
84	青少年育成事業	子ども会リーダー育成研修会	本事業は、研修会で育ったリーダーが次の世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会を開催している循環型の事業であり、昭和53年から実施している。(本年度34期目) 小学5年～高校1年生を対象に紀北青少年の家において年間15回開催し、子ども会で活躍するジュニアリーダーを育成している。 小学5年の初級前期研修から、高校1年の上級後期研修まで、合計6回の研修を開催しており、この6回の研修をすべて受講し、リーダークラブに入会した者が新たなリーダーとなっている。 6回に及ぶ研修会のスタートとなる初級研修対象者及び保護者へは、研修会の意味・内容・リーダー活動等について、特に周知する必要があるため、町青少年育成連絡協議会代表者会議、子ども会指導者研修会などでより一層の案内を行なっている。 初級前期43名、初級後期63名、中級前期16名、中級後期37名、上級前期20名、上級後期16名の参加があった。	青少年センター	・決算額(634 千円) 【成果】 各地域で活躍するジュニアリーダーが育成されると共に、学校の枠を超えた友達や、高校生・大学生のリーダーとの繋がりができる。また、この研修会で育ったリーダーが各地域の子ども会、育成会活動に参加することにより、かつらぎ町の地域共育コミュニティの形成に大きく寄与している。 【課題】 子どもの多忙化(学習塾、スポーツ少年団活動等)により、研修会への参加者が減少傾向にあるため、さらなる広報、啓発が必要である。	A	この事業は、他に例を見ないかつらぎ町が誇れる事業である。年々参加人数が減少しているが、個々の子どもたちにとって、社会性を身につける良い機会であり、将来人生を豊かにしてくれる要因の一つにもなる。 また、周りの者にとっても、若者が活動することによって町が活性化し、良い相乗効果生まれる。今後も大勢の参加ができるように、子ども会や育成会に呼びかけ、継続した取り組みを望む。	2

85	青少年育成事業	かつらぎ町青年団活動事業	青年相互の親睦を図り、豊かで住みよい民主社会の発展に寄与するため、現在37名の町内の青年で構成し活動しており、主催事業として野外研修活動(参加者19名)、団員研修(参加者15名)を開催するほか、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の環境美化活動、地域のイベント開催等にも協力している。 更なる活動の活性化のために、新規団員を募集するため、主催事業である、親睦野外活動、青年団員研修会を新団員勧誘で青年団活動未経験者に参加を促した。	青少年センター	・決算額(70 千円) 【成果】 近年希薄になりつつある青年層の交流、地域への関心の改善に一定の成果をあげている。 【課題】 地域活性化のため、これからの担い手となる若者を中心とした新規会員のさらなる募集が課題である。	B	町の活性化につながる若者の大事な活動事業である。青年団活動を広くアピールし、町の活性化を図る取り組みに期待する。	2
86	青少年育成事業	かつらぎ町青年団体連絡協議会事業	構成団体は、かつらぎ町青年団(37名)、かつらぎ町商工会青年部(9名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(34名)の82名であり、主催事業として環境美化活動(年3回)、紀の国キャンプ村(親子デイキャンプ)、青年幹部研修の実施、町より成人式の新成人激励会開催の受託及び地域の各種行事への協力などを行なっている。 また、伊都橋本青少年団体連絡協議会(以下「伊青連」)は高野山参詣登山、青年幹部研修事業などを実施しており、構成員の固定化を補うため、近隣各市町の構成団体との連携強化を図り、「伊青連新年のつどい」「伊青連親睦研修」など各事業への参加も積極的に行なっている。	青少年センター	・決算額(462 千円) 【成果】 かつらぎ町青年団体連絡協議会として、構成団体の連絡提携を図り、青年・青少年の健全育成活動の発展に資するため各種事業を実施し、幅広い年齢層の参加を得るなど成果をあげている。今年度は、構成員数が増加しており団体の活性化を図ることができた。 また、伊都橋本青少年団体連絡協議会の団体運営に参画し、当地域の各種団体との連携を図ることにより、地域に根ざした明るい豊かな町づくりに貢献している。 【課題】 今後も地域に根付いた新たな活動が課題。 構成員の増加が図られたが、個々の活動頻度に偏りがある。	B	構成員が減少しているが、若者の新規加入を目指して、地域に根ざした新たな活動を期待する。	2

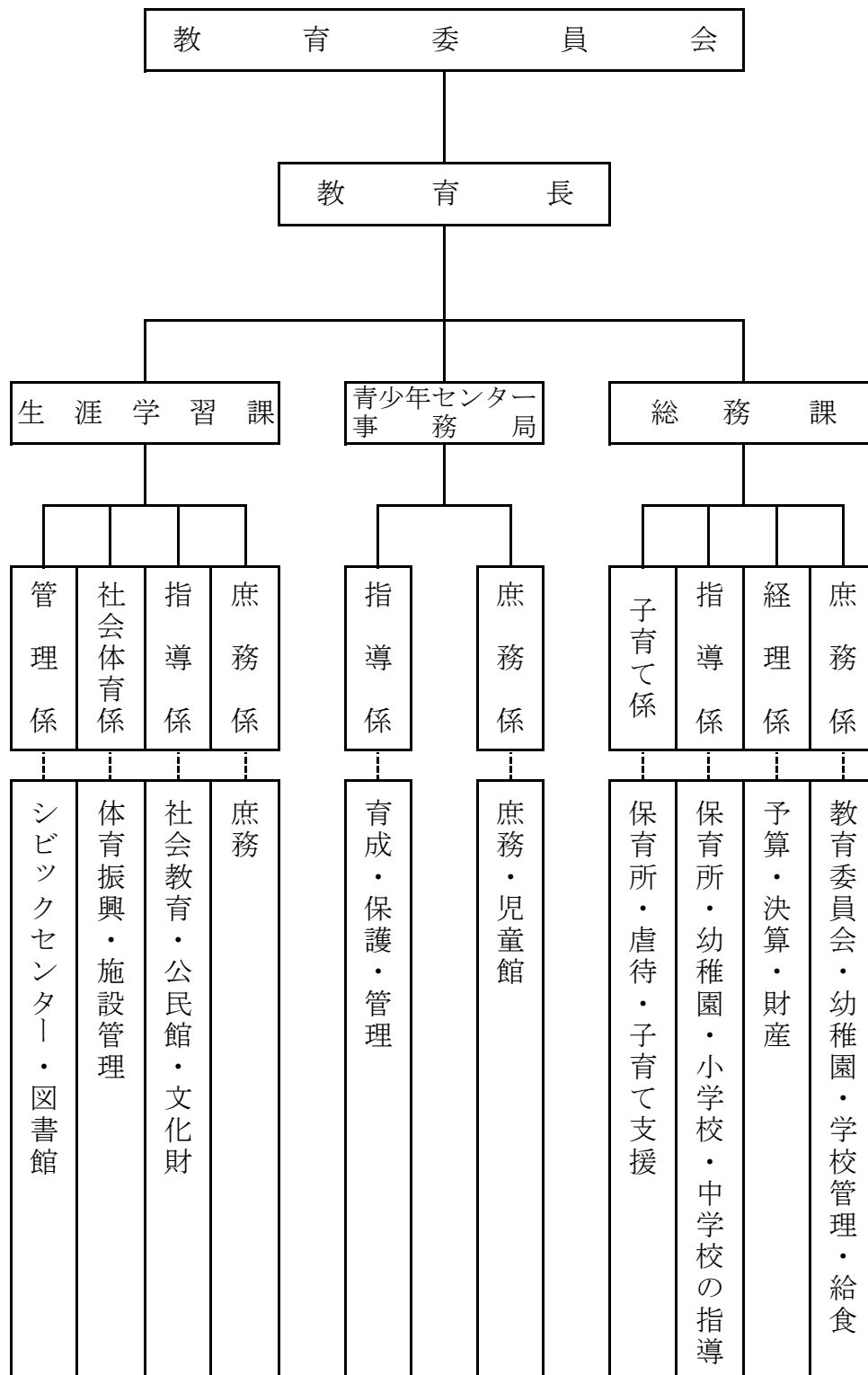
87	青少年育成事業	成人式運営事業	今年度も対象者が参加しやすいよう、成人の日を含む3連休の中日に日程を設定し、総合文化会館大ホールにおいて、成人式典を開催し163名(対象者196名、参加率83%)の参加を得た。 成人式開催後は、同展示ホールにて新成人激励会(かつらぎ町青年団体連絡協議会へ委託)を実施し、立食パーティー、恩師からのビデオレター、お楽しみ抽選会などを行なった。 また、より新成人の要望に応えた事業とするため記念写真送付時に、アンケートハガキを同封しニーズ調査を行なうなど内容の充実に取り組んでいる。	青少年センター	・決算額(499 千円) 【成果】 式典は新成人の門出を祝う場として、また、激励会は式典とは違った視点で新成人の激励を行っており、和んだ雰囲気の中で新成人相互の交流が図られるなど、好評のうちに開催し、成果をあげている。 【課題】 社会情勢が急速に変化するなか、新成人のニーズ事業に反映するため、アンケート調査のみにとどまらず、企画段階から新成人の声を取り入れるなど実施形態の検討が必要である。	A	古き良きものを継承し、新成人のニーズも取り入れながら成人式を運営しており、リーダークラブ出身で町青年団体連絡協議会加入者の活動の場でもある。今後も、常に評価・改善を図り継続していく必要がある。	2
88	青少年育成事業	青少年補導活動事業	青少年指導員、補導員に関する事業では、町委嘱の指導員 39 人と県警委嘱の補導員 10 人の「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」が青少年の健全育成に努め、問題行動を起すおそれのある青少年の早期発見とその予防と未然防止に努めている。昼夜間の街頭補導(育成会・子ども会の支援・援助)地域活動の促進支援を行っている。昼 82 回・夜 30 回の街頭補導を行った。 青少年補導・招致・相談事業では、非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行っている。保護者同伴の招致指導は5回実施した。	青少年センター	・決算額(494 千円) 【成果】 青少年指導員・少年補導員に加え、かつらぎ警察署員の協力も得ての補導、巡回・パトロール活動が定着してきた。夜間補導は従来6～8月の三ヵ月としていたが、これ以外に年間を通じて夜間補導を実施するようになった。これらのことが非行未然防止、啓発につながっている。 【課題】 青少年指導員・少年補導員の地域別活動に偏りがある。	A	補導活動は、問題行動を起こす子どもの早期発見、予防及び未然防止に欠かせない事業である。今後も継続して事業を進めて欲しい。	2

89	青少年育成事業	健全育成推進事業	町内幼・小・中・高校での 防犯教室(13回)、育成懇談会(9回)開催した。防犯教室はロールプレー等で児童生徒の参加し分かりやすく、楽しい教室となるように努め、懇談会は直接学校や保護者に意図することを伝えるようにした。 学校・警察・青少年センター連絡協議会ではそれぞれの相互の緊密な連携を目的に、意見交換と研修会で児童生徒の健全育成を図った。	青少年センター	・決算額(198 千円) 【成果】 防犯教室は通常の授業形式にとらわれず、年1回、概ね全ての町内の小・中学校で、開催。子どもが興味を持てるよう趣向を凝らして実施した。非行防止教室は、町内の半数の学校が、全校生徒、学年別、クラスごとで開催。複数回に及ぶ学校もある。高校での非行防止教室を開催した。 学校・警察・青少年センター連絡協議会の研修会では、日頃接することがない施設研修ができた。 【課題】 各教室、講演に関わる担当者にあっては、更に深い知識と力量を取得、充実することが課題である。 学校・警察・青少年センター連絡協議会意見交換会・研修会には、担当者のみならず、関係者が多く参加できるようすることが課題。	A	防犯教室は、講話だけでなく実演も交えて対応の仕方を指導しているので、小さい子どもたちにもわかりやすく好評である。命を守る大変大切な事業なので、今後においても工夫をした指導を望む。	2
90	青少年育成事業	青少年センター運営事業	紀北青少年センター連絡協議会は2ヵ月に1回開催し、事例検討・情報交換を行なう。 県青少年センター理事会は年3回開催し、県からの情報提供・情報交換を行なう。 全国・近畿・県センター連絡協議会主催による職員研修会の開催。職員の資質向上に寄与している。	青少年センター	・決算額(30 千円) 【成果】 各市町地域の取組み、状況がわかり、センター活動の参考となった。 【課題】 県センター連絡協議会の部会(行政部会・教員部会・警察部会)の参加は、職員が少ないので、全ての部会に対応できない。	B	全国・近畿・県・紀北地方の連絡協議会や理事会などに積極的に参加し、交流を深めるとともに、資質の向上に努める必要がある。	2

91	青少年育成事業	生徒指導総合連携推進事業	平成16年度に発足された「みまもり隊」は、町内の小中学校が事務局となり、873人の「みまもり隊」会員で、児童生徒の登下校等の見守り活動を行っている。	青少年センター	・決算額(356 千円) 【成果】 地域ぐるみの見守り活動に発展している所もでてきた。登下校指導、声かけ活動が定着してきた。 事務局である各学校との連絡調整が充実してきた。 【課題】 全町的に児童生徒の見守りのみにとどまらず、地域ぐるみの安全安心のまちづくりの理解と認識を深めてもらうことが課題。	B	地域の特色を生かした見守り活動が定着してきた、今後においても、継続して事業を行う必要がある。	2
92	青少年育成事業	青少年センター総務事業	賃金、共済費、旅費、需用費、役務費等	青少年センター	・決算額(1,629 千円) 【成果】 青少年センター内の業務が異なる職員同士が互いに連携を保ち、業務を推進できた。 【課題】 業務が多岐にわたるため、事務量が多く、職員の業務が煩雑になっているため補充が必要である。	B	限られた人材で、より効率的で適正な事業の執行が求められる。また、事務量に応じた職員の充当が必要である。	2

IV その他

1 教育委員会の組織



2 教育委員会の事務分掌

総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 保育所に関する事。
- 8 次世代育成支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 10 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 6 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 7 図書館の管理運営に関する事。
- 8 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財に関する事。

青少年センター事務局

- 1 青少年育成に関する事。
- 2 青少年補導に関する事。
- 3 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 4 青少年問題協議会に関する事。
- 5 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 平成23年度決算額の内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
児童福祉総務費	697	270	38.8%
保育所費	467,901	-9,559	-2.0%
地域子育て支援 拠点事業費	11,000	0	0.0%
児童健全育成事業費	4,941	801	16.3%
児童福祉施設費	53,028	3,848	7.3%
教育総務費	166,586	8,714	5.3%
小学校費	1,639,322	1,104,176	67.4%
中学校費	356,510	-20,189	-5.6%
幼稚園費	92,441	-12,608	-13.6%
社会教育費	166,052	-2,431	-1.4%
青少年センター 運営費	9,525	-542	-5.6%
保健体育費	29,620	2,149	7.3%
シビックセンター 特別会計	41,941	4,351	10.4%
計	3,039,564	1,078,980	35.5%

(2) 決算額の推移

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	備考
児童福祉総務費	697	427	2,577	1,312	76	次世代育成・児童虐待関係
保育所費	467,901	477,460	474,620	468,366	474,333	
地域子育て支援 拠点事業費	11,000	11,000	11,000	12,044		
児童健全育成事業費	4,941	4,140	3,639	3,519	2,960	
児童福祉施設費	53,028	49,180	50,749	49,966	53,640	
教育総務費	166,586	157,872	131,309	113,258	105,332	
小学校費	1,639,322	535,146	240,986	134,183	128,857	
中学校費	356,510	376,699	703,116	85,168	63,947	
幼稚園費	92,441	105,049	103,931	103,973	101,231	
社会教育費	166,052	168,483	164,288	182,647	175,203	
青少年センター 運営費	9,525	10,067	9,677	10,153	18,676	
保健体育費	29,620	27,471	32,478	25,971	30,354	
シビックセンター 特別会計	41,941	37,590	70,710	34,473	34,076	
計	3,039,564	1,960,584	1,999,080	1,225,033	1,188,685	

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日

教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員長及び2人の委員の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。